

東日本大震災津波を教訓とした
防災・復興に関する岩手県からの提言

東日本大震災津波を教訓とした
**防災・復興に関する
岩手県からの提言**

東日本大震災津波を教訓とした
防災・復興に関する岩手県からの提言

平成 27 年 1 月策定
発行 岩手県

岩
手
県

岩 手 県
平成 27 年 1 月

巻頭言



平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う巨大津波、その後断続的に発生した余震により、日本では多くの尊い命と財産が奪われました。

岩手県においても、沿岸南部を中心に 4,672 人の方が亡くなり、未だ 1,130 人が行方不明となっているなど、沿岸地域を中心に甚大な被害が発生しました。

発災から 1 か月となる平成 23 年 4 月 11 日、岩手県では、大震災津波からの復興に向けて、「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」を策定しました。この基本方針の中では、被災者の人間らしい「暮らし」「学び」「仕事」を確保するため、一人ひとりの幸福追求権を保障すること、そして犠牲者の故郷への思いを継承することを、復興に向けての二つの原則と位置付けました。

そして、この基本方針に基づき、平成 23 年 8 月に、平成 23 年度から平成 30 年度までの 8 年間で全体計画期間とする「岩手県東日本大震災津波復興計画」を策定しました。この復興計画に基づき、県としては、「人命が奪われるような津波被害は今回で終わりにする」との決意のもと、「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」を復興の目指す姿とし、「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」を復興の原則に掲げ、復興を力強く推進しています。

今回の大震災津波では、多くの方々から様々な御支援をいただいています。国内はもとより、海外からも多くの物資や義援金を送っていただいています。また、多くの方々被災地に入り、救助活動や様々な被災者支援に御尽力いただいています。こうした善意と支援は、まさに世界規模のものであり、改めて深く感謝申し上げます。

さて、平成 27 年 3 月に、仙台市を中心として、世界の防災戦略を議論する「第 3 回国連防災世界会議」が開催されます。岩手県としては、この会議を、復興支援に対する謝意を示すとともに、本県の復興に向けた取組や防災・復興に関する岩手県の先進的事例を世界に発信し、国際社会に対して支援の継続をお願いする重要な機会であると位置付けています。

この提言書には、東日本大震災津波の被災県として、世界の防災力向上に貢献するため、東日本大震災津波で得られた教訓や、防災・復興に関する岩手県の取組事例及びそれらを踏まえた岩手県からの提言を取りまとめています。

岩手県の取組が、国内外の防災力向上に資することを期待しながら、「未来に追いつく復興」の実現に向けて、「地元の底力」と「様々なつながりの力」を大切に、皆様と一丸となって取り組んでいきたいと思っていますので、御支援と御協力をお願いします。

岩手県知事 達 増 拓 也

岩手県の位置図



岩手県の地図



目 次

巻頭言 岩手県知事 達増 拓也

第1章 岩手県の概要	1	第5章 岩手県からの提言	54
第2章 東日本大震災津波による被害の概要	4	提言1 地方自治体間が連携する「水平補完」による災害対応支援活動の制度的枠組の創設	
第3章 東日本大震災津波からの復興の状況	6	提言2 地方自治体と医療・福祉関係機関等との連携・協力体制の構築	
第4章 防災・復興に関する取組事例	8	提言3 市町村（基礎自治体）の災害対応能力向上のための県（広域自治体）による業務の補完と標準化・共有化	
第1節 防災編	10	提言4 地域連携型の防災教育の推進	
1 最大規模の災害に対応した防災体制の構築	10	提言5 レジリエンス概念（回復力・復元力）の考え方を取り入れた多重防災型まちづくりの推進	
No. 1 大規模災害時の被災地支援に有効な広域防災拠点の設置		提言6 子どもの健康と食の安全・安心の確保を重点とした放射線影響対策の推進	
No. 2 地方公共団体間の広域連携による受援・応援体制の構築		提言7 災害廃棄物の迅速かつ円滑な処理	
No. 3 岩手独自の医療・福祉のネットワークの構築		提言8 迅速かつ円滑な被災者の生活再建支援のための被災者情報を共有する情報基盤システムの構築	
No. 4 次の災害に備えた災害対応業務の標準化や共有化の取組		提言9 地域住民と多様な主体が連携した地域コミュニティの再生	
2 教育と文化による備え	26	提言10 地域資源の発掘・活用による持続可能な地域社会の構築	
No. 5 学校の防災体制の確立と防災教育の推進		提言11 文化財を活かした地域社会の再興、文化財保護に留意した復興事業の推進及び文化財の防災対策の推進	
No. 6 津波被害からの教訓の伝承と防災文化の醸成			
第2節 復興編	30		
3 「災害に強いまちづくり」と「安全の確保」	30		
No. 7 多重防災型まちづくりの推進			
No. 8 子どもの健康と食の安全・安心の確保を重点とした放射線影響対策の推進			
No. 9 災害廃棄物の迅速かつ円滑な処理			
4 被災者の生活再建支援	40		
No.10 こころのケアの推進			
No.11 地域医療の確保			
No.12 復興の中心的役割を担う市町村の行政機能向上			
No.13 被災者台帳システムの整備・運用			
5 多様な参画による「開かれた復興」と「地域に根ざした復興」	46		
No.14 地域住民と多様な主体が連携した地域コミュニティの再生			
No.15 地域資源の発掘・活用による持続可能な地域社会の構築			
6 文化財保護と芸能文化の保存・継承	52		
No.16 文化財保護に留意した復興事業の推進			
No.17 文化財保護を活かした地域社会の再興			

第1章 岩手県の概要

■ 面積・地形

岩手県は本州の北東部に位置し、東西約122キロメートル、南北約189キロメートルと南北に長い楕円の形をしています。その広さは15,279km²で、北海道に次ぐ面積であり、日本面積377,955km²の4%を占めています。

岩手県の内陸部の大部分は山岳丘陵地帯で占められ、西側には秋田県との県境に奥羽山脈があり、これと平行して東部には北上高地が広がっています。そして、この二つの山系の間を北上川が南に流れ、その流域に平野が広がっています。

沿岸部は、宮古市より北では、典型的な隆起海岸で、海食崖や海岸段丘が発達しています。一方、宮古市より南側は北上高地の裾野が沈水してできた、日本における代表的なリアス式海岸で、対照的な景観をみせています。また、その沖合いは世界有数の三陸漁場となっており、優れた漁港・港湾にも恵まれています。

■ 人口

人口 1,284,384人（平成26年10月1日現在）

人口は、昭和53年から維持してきた140万人台を平成16年に割り込むと、その後も減少し、平成25年には130万人を割り込みました。

世帯数 518,191世帯（平成26年10月1日現在）

世帯数は、増加傾向が続いていますが、平成20年には50万世帯を超え、現在に至っています。また、世帯人員数は減少傾向にあり世帯の小規模化が進行しています。

■ 経済

県内総生産（名目）4兆3,812億円（全国シェア 0.93%）（実質）4兆6,928億円

経済成長率（名目）4.8%（実質）4.7%（いずれも平成24年度）

製造業や運輸業が増加したことなどにより、名目・実質ともプラス成長となりました。

一人当たり県民所得 254万7千円（一人当たりの国民所得（=100）に対する水準：92.5）

（注）一人当たり県民所得は、県民や県内の企業などが得た所得の合計を県の総人口で除して算出したものです。

県内総生産（名目）から見た本県の産業構造の構成比は、第一次産業（農林水産業）が3.6%、第二次産業（鉱業、製造業、建設業）が23.8%、第三次産業が71.8%となっています。

産業別就業者数の構成比は、第一次産業が13.8%、第二次産業が24.1%、第三次産業が62.1%となっています。（平成23年度）

■ 農業

平成 25 年の農業産出額は 2,433 億円で、全国 47 都道府県中、第 11 位となっています。広大な農地や変化に富んだ気象条件など農業資源に恵まれ、各地域で立地特性を生かした多彩な農業が展開されており、我が国の食料供給基地としての役割を担っています。

■ 林業

平成 24 年の林業産出額は、約 183 億円であり、全国第 5 位となっています。森林面積は平成 23 年度で県土の 77% を占めています。

■ 水産業

平成 24 年の漁業生産額は約 289 億円で、全国第 16 位となっています。リアス式海岸の静穏海域や水産物の生育に適した岩礁に恵まれ、あわびが全国第 1 位、さけが北海道に次いで第 2 位になるなど「つくり育てる漁業」の先進県となっています。

こうした漁業を支えるため、沿岸漁場、漁港、漁村の生産・生活基盤の整備や流通加工体制の整備、さけ、あわびなどの種苗放流を進めています。

■ 工業

岩手県の工業出荷額は先端技術産業や自動車関連産業をはじめとする企業立地の進展や地場産業の振興などにより、平成 24 年には 2 兆 2,295 億円となっており、中でも輸送用機械器具 30.8%、食料品製造業 13.7% の工業出荷額の割合が高くなっています。

■ 観光

本県への観光客の入込数は、延べ 2,893 万人回余（平成 25 年度）となっています。

北海道に次ぐ広大な面積を有する本県は、豊かな自然や奥深い歴史・文化、地域色あふれる祭りや伝統芸能、食など、多種多様な観光資源に恵まれており、地域の特色を活かした旅の提案を積極的に展開し、観光客の誘致拡大を図っています。

平成 23 年に世界文化遺産に登録された平泉地域などを情報発信の柱とし、内陸地域と沿岸地域を巡る周遊型の観光を推進しています。



【被災した岩手県沿岸地域の概要】

■ 概況

本県の沿岸地域は、本州最東端に位置し、北は洋野町から南は陸前高田市まで 5 市 4 町 3 村で構成されています。地域の総面積は約 4,946km²。風光明媚な陸中海岸や天然の良港、さらには世界的な漁場等の豊かな自然環境に囲まれた地域です。

この地理的利点を生かした水産業の他にも、世界的シェアを誇る精密機械関連産業や鉄鋼業、セメント製造業等の産業が集積しているとともに、本県内陸地域等で生産された工業製品の積み出し港として陸海の交通ネットワークを形成している地域です。

しかしながら、全国や本県内陸地域と比べ経済的基盤が弱いなどの課題も抱えており、岩手県では、「沿岸地域の発展なくして県の発展はない」との考え方から、県政の最重要課題として、当該地域の振興に重点的に取り組んできました。

■ 自然的特性

総延長が 708km にも及ぶ海岸線は、国内ではほとんど類例をみないほどの変化に富んだ美しい海蝕景観によって構成されており、ほぼ全域が三陸復興国立公園に指定されています。



■ 人口・経済

東日本大震災津波発災前の平成 22 年の沿岸地域の人口は、約 27 万 4 千人で、岩手県の人口の約 2 割を占めていました。人口を年齢構成別にみると、岩手県は全国に比べて高齢者の割合が高く、その中でも、沿岸地域は、高齢化が進行しています。

また、沿岸地域の平成 20 年の純生産額は、5,689 億円で県全体の約 2 割を占めていました。一人当たりの県民所得や有効求人倍率は、県平均を下回っている状況にありました。

第2章 東日本大震災津波による被害の概要

1 地震の概要

平成23年3月11日（金）、三陸沖を震源とする国内観測史上最大規模となるマグニチュード9.0の巨大地震が発生しました。

岩手県内では一関市、矢巾町、釜石市、大船渡市、滝沢市、藤沢町、花巻市、奥州市で震度6弱、各地で震度4以上の強い揺れを観測しました。

この地震に伴い発生した大津波は、大船渡市で8m以上、宮古市で8.5m以上を記録し、防波堤や防潮堤を越えて沿岸部を襲い、陸前高田市をはじめ各地域が壊滅的な被害に見舞われました。



陸前高田市【震災前】



陸前高田市【震災後】



野田村【震災前】



野田村【震災後】

■地震の概要

地震名	平成23年（2011年） 東北地方太平洋沖地震
地震発生時刻	平成23年3月11日14時46分
発生場所 （震源位置）	三陸沖（北緯38度06.2分、 東経142度51.6分、深さ24km）
規模	9.0（モーメントマグニチュード）
県内の最大 震度	6弱（一関市、矢巾町、釜石市、 大船渡市、滝沢市、藤沢町、 花巻市、奥州市）
津波の高さ	宮古8.5m以上 大船渡8.0m以上 釜石4.2m以上 久慈港8.6m（推定）

（気象庁発表資料より）

2 被害の概要

今回の震災津波により、沿岸南部を中心に4,672人の方が亡くなり、1,130人が未だ行方不明となっています。全半壊した被害家屋数は沿岸部23,872棟、内陸部1,844棟の計25,716棟と大きな被害となりました。

また、県の産業被害は8,294億円に及び、特に水産業、漁港の被害が甚大となっており、さらに公共土木施設被害は2,573億円となっています。

停電、ガス供給停止、断水、電話不通などライフライン被害が県全域にわたり発生し、また、交通網の寸断、ガソリン供給不足も重なり、復旧の遅れと生活の混乱を招きました。



大きな被害を受けた釜石市内



被災した多くの漁船

■人的被害・家屋被害

	死者数	行方不明者数	家屋倒壊数
洋野町	0人	0人	26棟
久慈市	2人	2人	278棟
野田村	38人	0人	479棟
普代村	0人	1人	0棟
田野畑村	14人	15人	270棟
岩泉町	7人	0人	200棟
宮古市	420人	94人	4,098棟
山田町	604人	148人	3,167棟
大槌町	803人	427人	3,717棟
釜石市	888人	152人	3,655棟
大船渡市	340人	79人	3,937棟
陸前高田市	1,556人	207人	4,045棟
内陸部	0人	5人	1,844棟
県全体	4,672人	1,130人	25,716棟

（平成26年12月31日現在）

※死者数は直接死のみ計上。（岩手県警調べ）

※家屋倒壊数は、全壊及び半壊数を計上。

■産業被害額

	被害額
農林業	984億円
水産業、漁港	5,649億円
商工業	1,335億円
観光業（宿泊施設）	326億円
合計	8,294億円

（平成23年11月25日現在）

■公共土木施設被害額

	被害額
河川、海岸、道路等施設	1,723億円
公園施設	405億円
港湾関係施設	445億円
合計	2,573億円

（平成23年7月25日現在）

第3章 東日本大震災津波からの復興の状況

安全の確保

■面整備事業箇所数

(事業箇所数 157 箇所)



※宅地供給を目的とする土地区画整理事業、防災集団移転促進事業及び漁業集落防災機能強化事業を集計したものです。

■海岸保全施設の復旧・整備箇所数

(計画箇所数 134 箇所)



■復興道路供用延長キロ数

(計画延長 393km)

未着手 9%



(平成 26 年 11 月末現在)



(尾野要道路平成 26 年 3 月)



三陸鉄道全線運行再開 (平成 26 年 4 月)

なりわいの再生

■産地魚市場水揚量

(震災前 3 年間の平均 169,250 トン)

平成 25 年度 64%

■農地の復旧

(復旧対象面積 450ha)

着工済 4%

復旧済 96%

(平成 26 年 11 月末現在)

■被災事業所における事業再開の有無

(対象事業所数 1,778 事業所)

再開・一部再開 76%

未再開 24%

(平成 26 年 2 月 1 日現在)

■被災事業所における業績(売上)状況

(対象事業所数 1,778 事業所)

被災前比同程度以上
38%

被災前比下回っている
または未再開 62%

(平成 26 年 2 月 1 日現在)



再建した水産加工工場

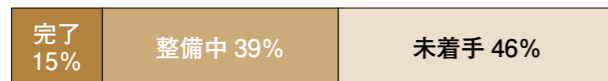


再開した商業施設

暮らしの再建

■災害公営住宅整備戸数

(整備予定戸数 5,946 戸)



(平成 26 年 11 月末現在)

■医療提供施設数(沿岸地区)

(217 施設)

未再開 10%

新設・再開 90%

※自院または仮設施設において診療を行っている医療機関(病院・診療所・歯科診療所)

(平成 26 年 3 月末現在)

■学校施設の復旧状況(沿岸地区)

(被災学校数 94 校)

完了 80%

未完了
20%

(平成 26 年 11 月末現在)



災害公営住宅(釜石市)



災害公営住宅(野田村)



復興支援により生まれた岩手と国内外の「つながり」を表現し、「復興支援に対する感謝」、「岩手県の復興への想い」を伝えるとともに、震災を風化させないために作成したポスター

第4章 防災・復興に関する取組事例

この章では、岩手県における防災・復興に関する具体的な取組事例を紹介します。

第1節 防災編

1 最大規模の災害に対応した防災体制の構築

- No. 1 大規模災害時の被災地支援に有効な広域防災拠点の設置
- No. 2 地方公共団体間の広域連携による受援・応援体制の構築
- No. 3 岩手独自の医療・福祉のネットワークの構築
- No. 4 次の災害に備えた災害対応業務の標準化や共有化の取組

2 教育と文化による備え

- No. 5 学校の防災体制の確立と防災教育の推進
- No. 6 津波被害からの教訓の伝承と防災文化の醸成

第2節 復興編

3 「災害に強いまちづくり」と「安全の確保」

- No. 7 多重防災型まちづくりの推進
- No. 8 子どもの健康と食の安全・安心の確保を重点とした放射線影響対策の推進
- No. 9 災害廃棄物の迅速かつ円滑な処理

4 被災者の生活再建支援

- No.10 こころのケアの推進
- No.11 地域医療の確保
- No.12 復興の中心的役割を担う市町村の行政機能向上
- No.13 被災者台帳システムの整備・運用

5 多様な参画による「開かれた復興」と「地域に根ざした復興」

- No.14 地域住民と多様な主体が連携した地域コミュニティの再生
- No.15 地域資源の発掘・活用による持続可能な地域社会の構築

6 文化財保護と芸能文化の保存・継承

- No.16 文化財保護に留意した復興事業の推進
- No.17 文化財保護を活かした地域社会の再興

【様式例】

取組項目名：防災編6項目（No.1～6）・復興編11項目（No.7～17）

第1節 防災編	1 最大規模の災害に対応した防災体制の構築
No. 1	大規模災害時の被災地支援に有効な広域防災拠点の設置

取組項目 No. 1 「大規模災害時の被災地支援に有効な広域防災拠点の設置」

【取組概要】

- 岩手県遠野市は、将来の大規模な津波災害の発生に備えて、平成19年に「地震・津波災害における後方支援拠点施設整備構想」を策定し、周辺市町村との連携体制の構築や大規模な防災訓練に取り組んできました。
- 東日本大震災津波では、遠野市が発災直後にいち早く後方支援拠点を形成し、自衛隊等の支援部隊が集結して、津波で甚大な被害を受けた沿岸市町村の支援に当たり、その有効性が確認されました。このほかにも、岩手県市長会などが中心となって、内陸市町村が沿岸被災市町村の支援を行いました。
- 壊滅的被害を受けた沿岸市町村では多くの避難者が発生し、大量の物資が必要となったことから、岩手県は、岩手産業文化センター（通称アピオ）に物資集積拠点を設置して国内外からの支援物資の受け入れや被災地への物資搬送を行いました。
- また、沿岸部の医療機関の入院患者受け入れ機能の低下や多くの重症患者の発生に対応するため、県は広域医療搬送拠点を花巻空港に設置し、災害派遣医療チーム（DMAT：Disaster Medical Assistance Team）が広域医療搬送を行いました。
- 本県では、こうした教訓を踏まえ、内陸・沿岸双方で発生が想定される大規模災害に対応できるよう、県内複数箇所への広域防災拠点の設置を進めています。

取組概要

取組事例 ① 遠野市防災拠点の後方支援活動について

内陸部の遠野市は、津波災害により行政機能が麻痺した沿岸市町村を支援するため、いち早く後方支援拠点を設置し、被災地支援を行うための体制整備を行いました。

取組事例名

事例説明



遠野運動公園に集結した救援部隊（上空写真）



遠野運動公園で活動を展開する陸上自衛隊

写真・図・グラフ等で事例を説明

遠野市が設置した後方支援拠点では、発災直後に自衛隊、緊急消防援助隊などの救援部隊が全国各地から集結し、遠野運動公園等を活動拠点に沿岸被災地への救援活動を展開しました。



遠野運動公園に集結した大阪府緊急消防援助隊

取組項目 No. 1 大規模災害時の被災地支援に有効な広域防災拠点の設置

〔取組概要〕

- 岩手県遠野市は、将来の大規模な津波災害の発生に備えて、平成19年に「地震・津波災害における後方支援拠点施設整備構想」を策定し、周辺市町村との連携体制の構築や大規模な防災訓練に取り組んできました。
- 東日本大震災津波では、遠野市が発災直後にいち早く後方支援拠点を形成し、自衛隊等の支援部隊が集結して、津波で甚大な被害を受けた沿岸市町村の支援に当たり、その有効性が確認されました。このほかにも、岩手県市長会などが中心となって、内陸市町村が沿岸被災市町村の支援を行いました。
- 壊滅的被害を受けた沿岸市町村では多くの避難者が発生し、大量の物資が必要となったことから、岩手県は、岩手産業文化センター（通称アピオ）に物資集積拠点を設置して国内外からの支援物資の受け入れや被災地への物資搬送を行いました。
- また、沿岸部の医療機関の入院患者受け入れ機能の低下や多くの重症患者の発生に対応するため、県は広域医療搬送拠点を花巻空港に設置し、災害派遣医療チーム（DMAT：Disaster Medical Assistance Team）が広域医療搬送を行いました。
- 本県では、こうした教訓を踏まえ、内陸・沿岸双方で発生が想定される大規模災害に対応できるよう、県内複数箇所への広域防災拠点の設置を進めています。

取組事例 ① 遠野市防災拠点の後方支援活動について

内陸部の遠野市は、津波災害により行政機能が麻痺した沿岸市町村を支援するため、いち早く後方支援拠点を設置し、被災地支援を行うための体制整備を行いました。



遠野運動公園に集結した救援部隊（上空写真）



遠野運動公園で活動を展開する陸上自衛隊

遠野市が設置した後方支援拠点では、発災直後に自衛隊、緊急消防援助隊などの救援部隊が全国各地から集結し、遠野運動公園等を活動拠点に沿岸被災地への救援活動を展開しました。



遠野運動公園に集結した大阪府緊急消防援助隊

取組事例 ② 内陸市町村等による後方支援活動について

岩手県市長会では、沿岸被災市町村に物資を届けるため、内陸部等の4市（久慈市・盛岡市・遠野市・一関市）を選定して、支援物資の集配、運搬等の後方支援活動を実施しました。

また、住田町では、町独自の取組として、隣接する大船渡市及び陸前高田市に対して、救援物資の提供や消防団による捜索活動、炊き出しによる避難所への食事提供等のほか、警察等の支援隊の町内施設への受け入れを行いました。



行方不明者の捜索活動を行う住田町消防団



住田町の施設に集結した警察の広域緊急援助隊

取組事例 ③ 物資集積拠点の設置について

岩手県は、岩手産業文化センター（通称アピオ）を中核とした災害支援物資の受け入れや積み込み、搬出を（公社）岩手県トラック協会と連携し、24時間体制で運営しました。

県とトラック協会が連携して行った災害物資物流システムは、のちに「岩手方式」と呼ばれ、日本のモデルケースとなりました。

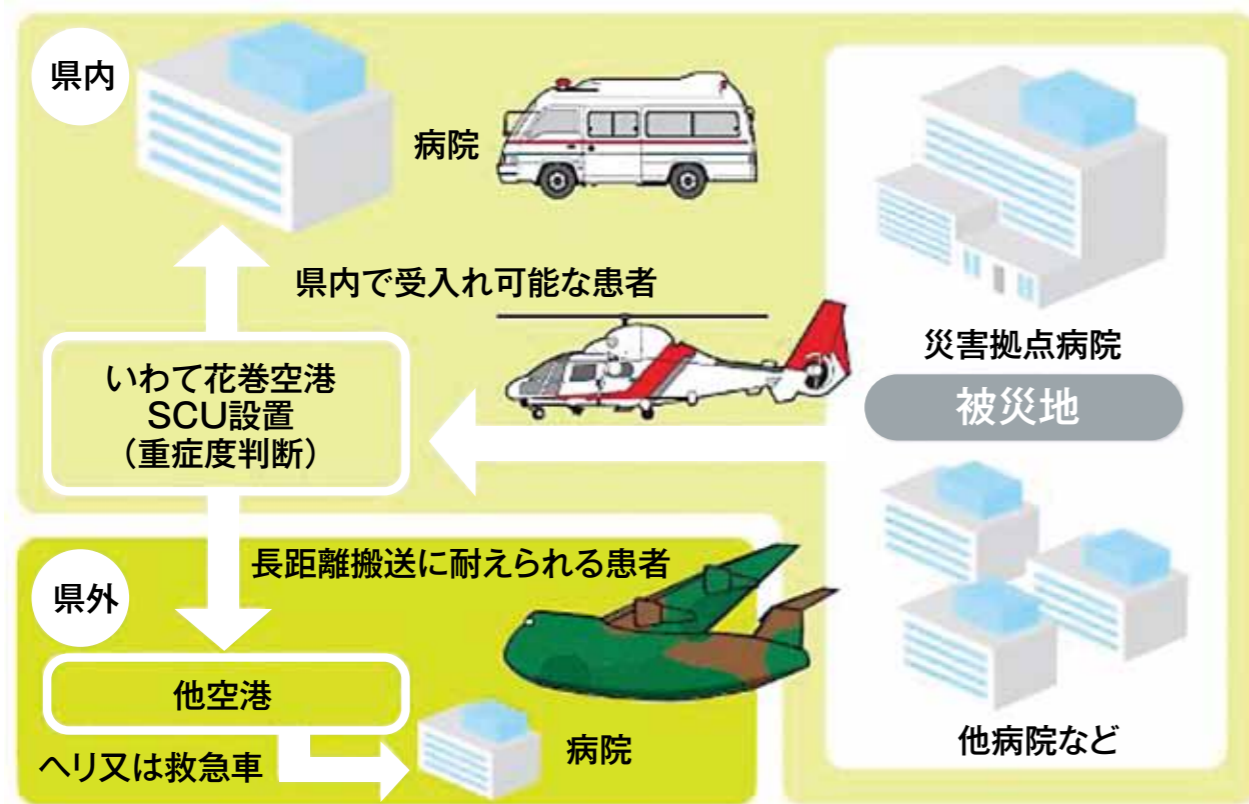


物資集積拠点となった岩手産業文化センター（通称アピオ）における支援物資の積込作業

取組事例④ 広域医療搬送拠点の設置について

花巻空港に設置された広域医療搬送拠点の臨時医療施設（SCU：Staging Care Unit）では、全国各地から参集したDMATがヘリコプターで被災地の病院等から搬送された患者のトリアージ、応急処置等を行った後、県内内陸部の病院や県外の病院への広域医療搬送を実施しました。

【岩手県の広域医療搬送のイメージ図】



今回のDMAT活動では、SCUを拠点とした日本で初めてとなる県外への広域医療搬送が展開され、今後のSCU運用のモデルとなりました。



SCUで搬送された患者の応急処置とトリアージを行うDMAT（花巻空港）



自衛隊の輸送機で県外の医療機関に広域医療搬送を行うDMAT（花巻空港）

取組事例⑤ 岩手県広域防災拠点の設置について

岩手県では、東日本大震災津波に係る災害対応の検証を踏まえ、地震・津波・火山等の大規模災害に対応可能な広域防災拠点の整備構想について検討を重ね、既存施設の有効活用を基本とした「整備構想」を平成25年2月に策定しました。

県では、「整備構想」の具体化を図るため、平成26年3月に「配置計画」を策定して配置地域や活用施設等を決定しており、現在、平成27年からの本格運用に向けた準備を進めています。

配置イメージ図（津波発生時）



取組項目 No.2 地方公共団体間の広域連携による受援・応援体制の構築

〔取組概要〕

- 東日本大震災津波では、緊急消防援助隊や広域緊急援助隊（警察）、災害派遣医療チーム（DMAT）などの地方間の水平補完による支援活動が、国の調整の下で行われました。こうした支援活動は、負傷者等の救助・捜索等に大きな役割を果たしました。
- また、都道府県間の広域連携による応援・支援の枠組などにより、全国各地の地方公共団体の行政職員が、被災した沿岸市町村の行政事務支援などに当たりました。
- 東日本大震災津波を経験した岩手県では、こうした全国組織による支援活動の制度的枠組みを補完するものとして、「岩手県災害時受援応援計画」を策定しました。この計画は、「受援計画」と「応援計画」で構成され、本県又は本県以外で大規模災害が発生した場合に、本県が受援・応援等を行う際の手続き等を定めています。
- このように、わが国では、地方公共団体等が広域的に連携し、発災直後の災害応急対策活動に必要な支援職員を派遣する制度的枠組みがあります。しかし、復興期まで見据えた大規模かつ長期間にわたる支援体制は、十分とはいえません。
- 特に、復興期における技術系職員の確保は大きな課題です。我が国としても、今後の災害の発生に備えて、国と地方公共団体が事前に協議し、発災時の職員派遣のルール化を進めるとともに、不足が見込まれる技術系職員や専門職員等を確保するための仕組みづくりに取り組んでいく必要があると考えています。

取組事例 ① 全国の消防、警察による救助活動と捜索活動について

発災直後に国の消防庁の要請を受けて、全国の消防機関から派遣された緊急消防援助隊が岩手県に集結しました。緊急消防援助隊は、県や他の防災関係機関と連携しながら、救助救出活動や行方不明者の捜索を行いました。



自衛隊と消防の連携による行方不明者の捜索と遺体の収容



要救助者を搬送する高知県消防防災航空隊



東京消防庁航空隊による物資輸送

全国の警察から派遣された広域緊急援助隊が岩手県に参集しました。広域緊急援助隊は、本県の警察隊とともに、救助救出活動や行方不明者の捜索、遺体安置所の確保・運営、検視、災害警備活動、治安維持に当たりました。



自衛隊と警察の連携による行方不明者の捜索と遺体の収容



警察の広域緊急援助隊・自衛隊が連携しての捜索活動

取組事例 ② 全国から参集したDMATによる災害医療活動について

全国の医療機関から派遣されたDMATが次々と岩手県に来援しました。DMATは、県内各地の災害拠点病院やSCUを拠点に、トリアージや応急処置、広域医療搬送、病院支援などの災害医療活動を行いました。



県立宮古病院に参集したDMATによる打合せ



花巻空港に設置されたSCUで打合せを行うDMAT



ドクターヘリで被災地の病院等からSCUに患者搬送を行うDMAT（花巻空港）

取組事例③ 県外の地方公共団体による支援活動について

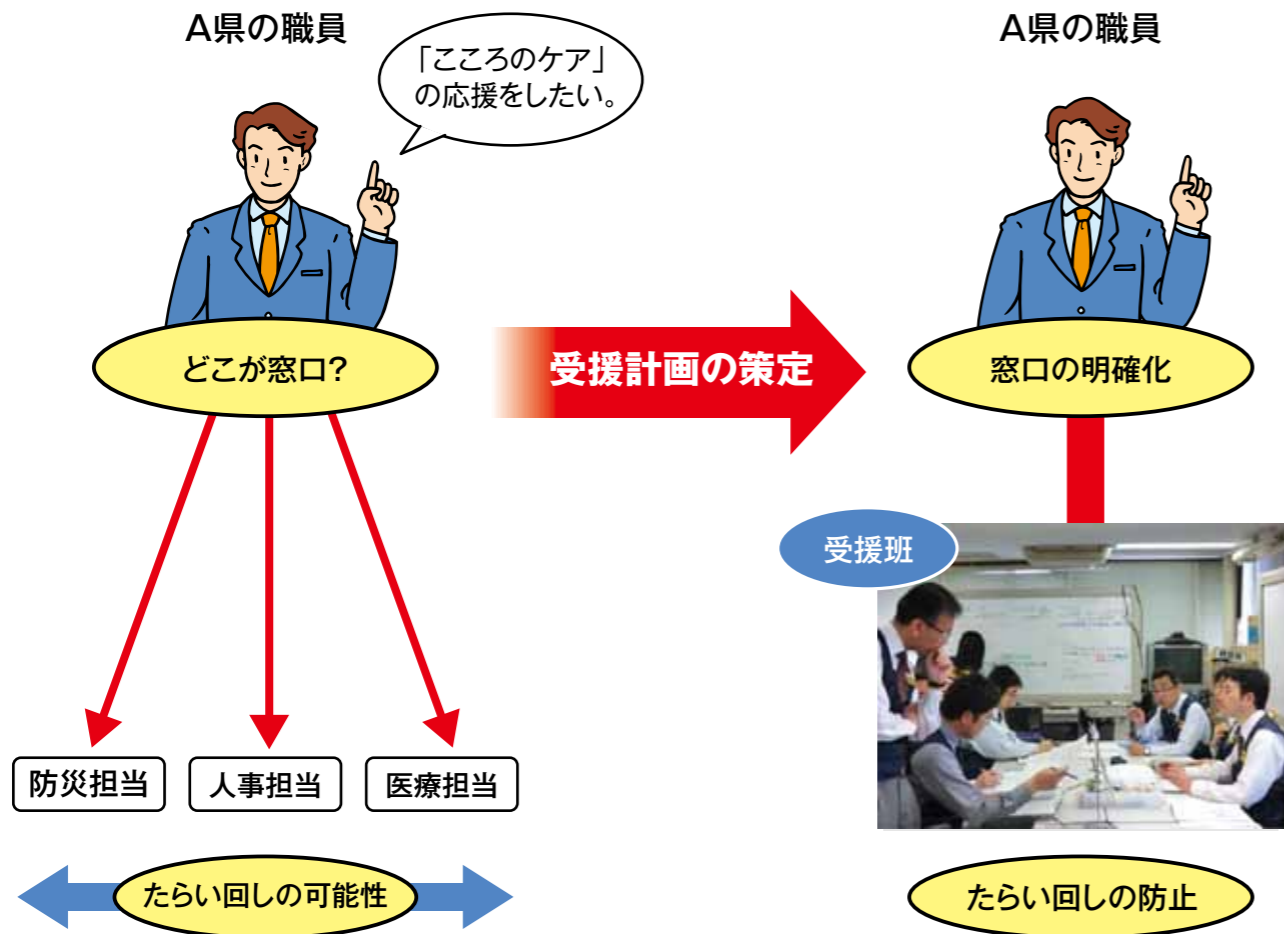
全国知事会は、都道府県間の応援・支援職員の派遣調整を行いました。この調整により、各地の地方公共団体の行政職員で組織された支援隊が岩手県に参集し、被災した沿岸市町村の行政事務を支援しました。



山田町建設課で仮設住宅関連業務に従事する静岡県職員

取組事例④ 岩手県災害時受援応援計画について ～『受援計画編』～

東日本大震災津波を経験した岩手県は、本県で大規模災害が発生した場合に対応するため、受援計画を策定しました。受援計画では、多方面から寄せられた応援の受付や調整を行う窓口（受援班を設置）を位置付けました。



取組事例⑤ 岩手県災害時受援応援計画について ～『応援計画編』～

岩手県は、東日本大震災津波の経験を生かして、今後発生が懸念される南海トラフ巨大地震などの大規模災害に対応するため、応援計画を策定しました。応援計画では、本県以外の被災地支援を的確に実施するための体制整備を行いました。



取組項目 No.3 岩手独自の医療・福祉のネットワークの構築

〔取組概要〕

- 岩手県は、独自の医療・福祉の提供として岩手医大による『いわて災害医療支援ネットワーク』の設置を行い、人的資源を有する関係機関が連携し、隙間ない継続的な支援体制を構築しました。
- また、県では、官民学共同で「岩手県災害福祉広域支援推進機構」を設置し、大規模災害時に避難所等において高齢者や障がい者などの要配慮者の福祉・介護等のニーズ把握や応急支援などを担う「岩手県災害派遣福祉チーム」の派遣体制の整備を進めています。
- いわて感染制御支援チーム（ICAT：Infection Control Assistance Team）は、東日本大震災津波の沿岸被災地では、避難所のインフルエンザやノロウイルス、手足口病などの集団発生を防ぐ活動を担当し、平成24年6月から県の組織として常設化されました。

取組事例 ① 『いわて災害医療支援ネットワーク』の設置について

このネットワークは、岩手医大、県医師会、日赤、国立病院機構、県医療局、岩手県の6機関で構成され、災害対策本部に参集して、地域の要請をもとに医療チームの派遣、医療機関の支援等を行いました。

また、被災地では、外部の人が自由に避難所に入出入りできるため、医療者を装った不審者による被害への不安を解消するため、本ネットワークが現地で活動する医療チームに許可証の交付を行いました。



ネットワークの定例会議の様子



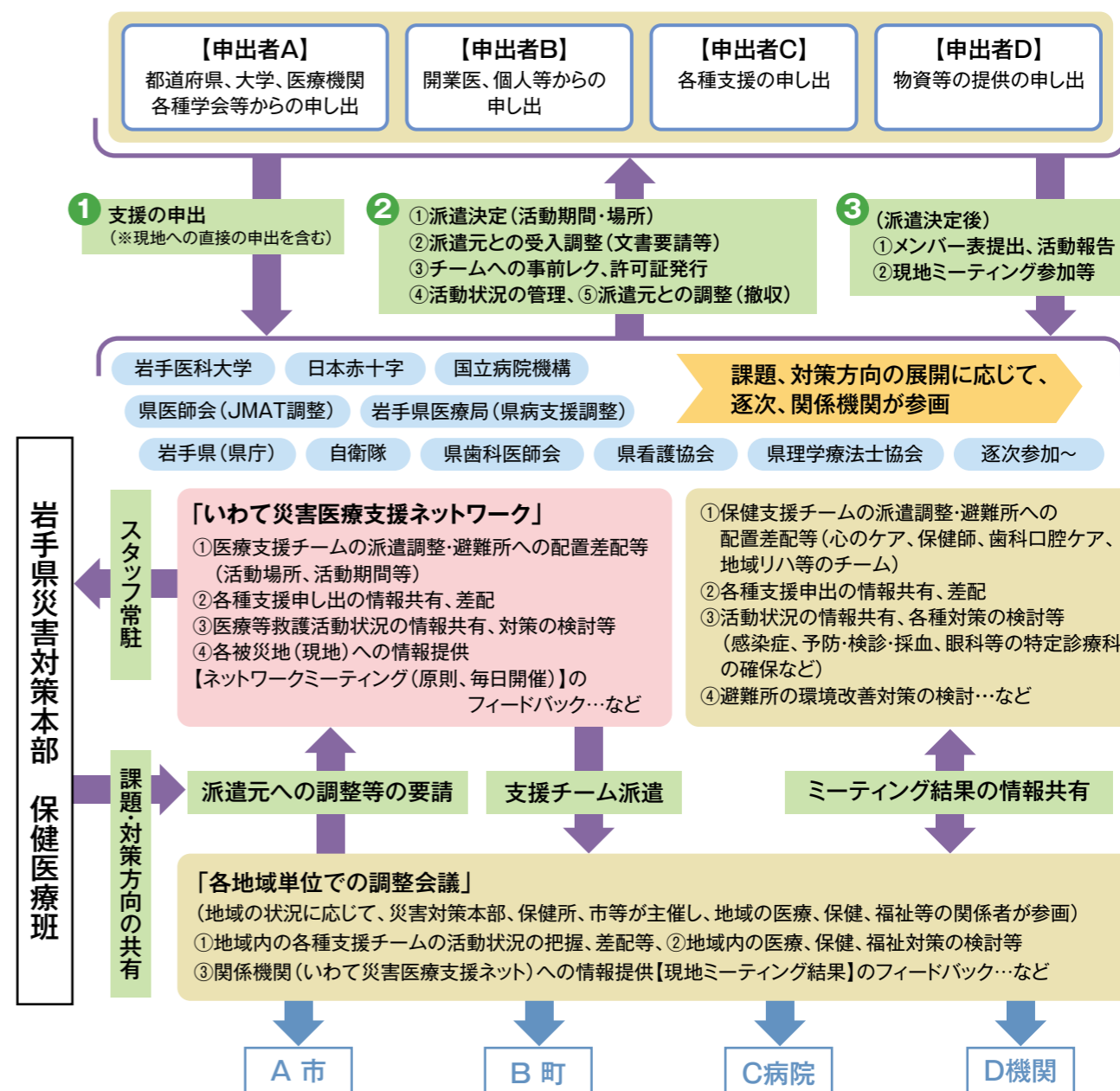
医療チームに交付された許可証

被災地の活動では、各地域において、派遣された医療チームと地域の自治体、保健所などが参集して、朝、夕に会議を行い、巡回する避難所の調整や患者情報の共有が行われました。



地域に派遣された医療チームのミーティング

【いわて災害医療支援ネットワークによる医療支援チーム派遣調整の仕組み】



取組事例② 『岩手県災害福祉広域支援推進機構』の設置について

県は、平成25年9月に、災害派遣福祉チームの派遣主体となる官民学共同の組織として「岩手県災害福祉広域支援推進機構」を立ち上げました。
この機構では、福祉・医療・保健が連携して災害時の要配慮者に対する支援体制の充実に取り組んでいます。



推進機構設置会議

災害派遣福祉チームは、福祉職4～6名で構成され、発災初期（5日間程度）に避難所等で要配慮者の福祉的な支援を行います。
チーム員は一定の経験年数のある社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士等で、チーム員養成研修を受講し、修了者が登録されます。チーム員養成研修では、講義や訓練等を通じ、活動に必要な知識・技術の習得を行います。

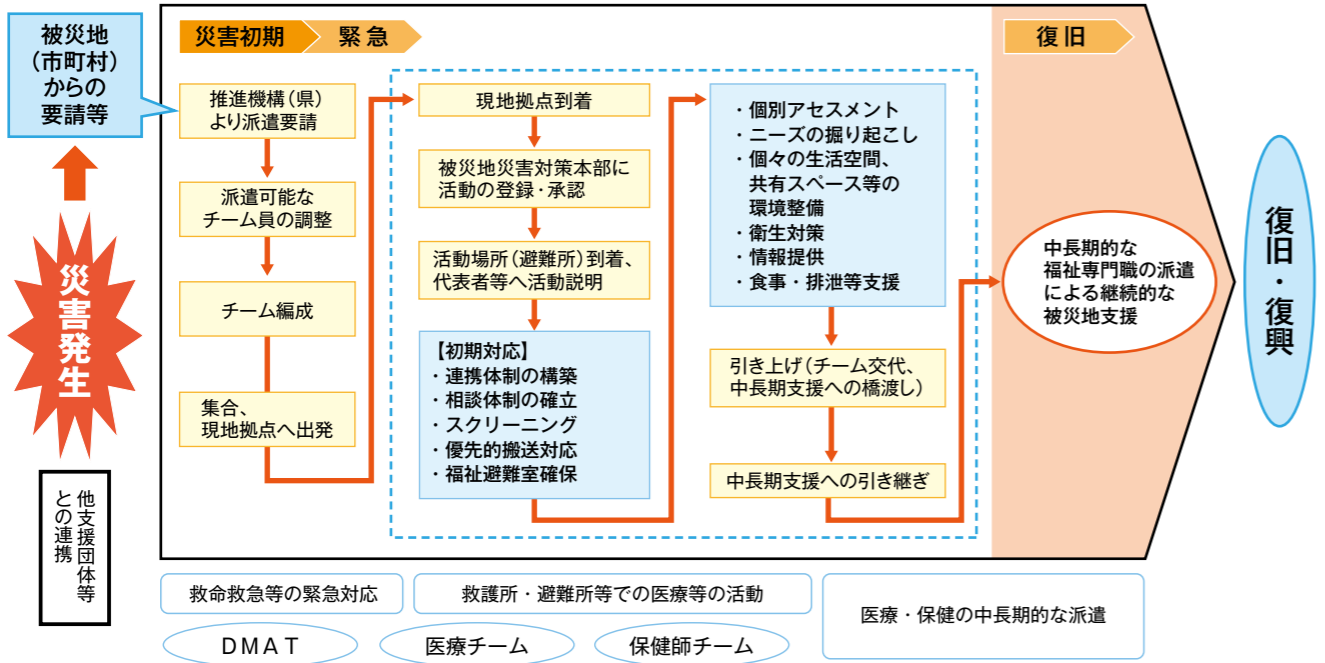


チーム員養成研修の様子



養成研修で訓練を実践するチーム員

災害派遣福祉チームの活動イメージ



取組事例③ いわて感染制御支援チーム(ICAT)の設置について

このチームは、岩手医大附属病院、岩手県立病院、盛岡赤十字病院、独立行政法人国立病院機構岩手病院の感染症対策専門職員で構成されています。
チーム員は、普段は、所属先の病院で医療の安全を保つ仕事を行いながら、新型インフルエンザや災害に備え、感染症対策に関する研修や訓練を実施しています。

いわて感染制御支援チーム(ICAT)の活動内容



取組項目 No.4 次の災害に備えた災害対応業務の標準化や共有化の取組

〔取組概要〕

- 東日本大震災津波では、岩手県の沿岸市町村が甚大な被害を受け、各市町村は、被災者支援や復興などの膨大かつ専門性が高い業務を迅速に実施しなければならない事態に直面しました。
- そこで本県では、業務の広域性・専門性を生かして、市町村が共通して取り組まなければならない災害対応業務を支援するとともに、次の災害に備えて、市町村や県が県内の広域的な団体等と連携して取り組まなければならない多岐にわたる業務について、標準化や共有化を進めることとしました。
- 県は、市町村の避難所運営マニュアルを策定する際の「参考モデル」を作成して業務の標準化を行いました。また、県は、災害時における障がい者への対応方法や管理栄養士等による栄養・食生活支援業務のマニュアルを作成して、平常時からの準備も含めた業務の共有化を図りました。
- このほか、県では、活発で効率的な防災ボランティア活動の展開を図るため、防災ボランティア活動の指針を策定し、官民協働で情報を共有しながら環境整備にも取り組んでいます。
- 県では、こうした災害対応業務の標準化や共有化の取組を積み重ねながら、県・市町村・団体等の災害対応能力の向上を図り、次の災害への備えを着実に進めています。

取組事例① 『障がいがある方たちの災害対応のてびき』について

県は、障がい者が命を守るための日頃の備えや避難所での生活における留意事項等についてまとめた「障がいがある方たちの災害対応のてびき」を作成し、障がい者や各市町村、市町村社会福祉協議会、関係事業所などに配付を行いました。

「てびき」には、自分の障がい情報や連絡先、必要な支援等を記入し、緊急時の支援を求める「おねがいカード」が綴じ込まれており、障がい者支援のための新たな工夫が施されています。



てびきの表紙



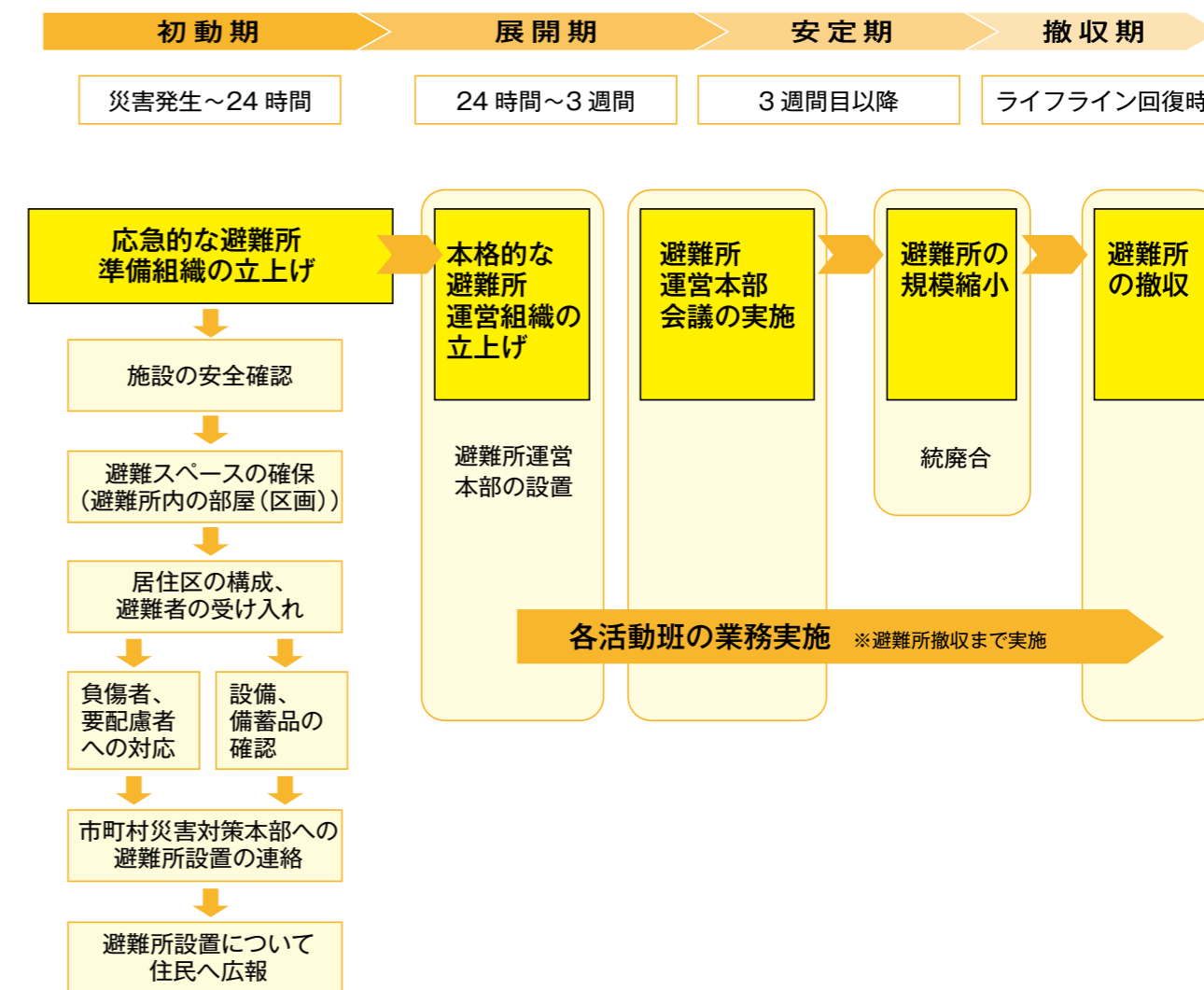
おねがいカード

取組事例② 『避難所運営マニュアル作成モデル』について

県は、大規模災害時に市町村が避難所を円滑に開設し運営できるよう、地域の実情に合った市町村の避難所運営マニュアルを策定する際の「参考モデル」を作成し、業務の標準化を図りました。

モデルの作成に当たっては、東日本大震災津波における意見を反映させるとともに、初動期、展開期から撤収期毎に時系列的な構成とし、避難所運営に携わる人が、必要な情報を得やすいよう、活動班ごとに業務を記載しました。また、避難所運営で必要となる参考資料と参考様式も併せて掲載しました。

初動期から撤収期までの主な流れ



取組事例③ 災害時における栄養・食生活支援のマニュアル化について

県では、大規模災害が発生した際、発災当初から管理栄養士等による栄養・食生活支援が円滑に実施できるように、平常時からの準備も含めたマニュアルを作成しました。

このマニュアルでは、「健康管理活動」を実施するような規模の災害が県内で発生した場合、健康管理活動班編成のためのフローを定め、各フェーズにおける取組の内容をまとめています。



仮設集会所等での栄養相談

岩手県災害時栄養・食生活支援マニュアル <http://www.pref.iwate.jp/iryuu/kenkou/eiyo/027502.html>

取組事例④ 『岩手県防災ボランティア活動推進指針』について

県は、東日本大震災津波での課題を踏まえ、官民協働で一層活発かつ効率的な防災ボランティア活動が展開されるよう、平成26年3月に「岩手県防災ボランティア活動推進指針」を策定しました。

その指針に基づき「岩手県防災ボランティア支援ネットワーク」連絡会議を設置し、意見交換等を通じた関係機関・団体間の関係づくりを行うとともに、同会議が主催する研修を積極的に実施しています。



東日本大震災津波の被災地で
がれきを撤去するボランティア



災害ボランティア支援ネットワーク研修会

岩手県防災ボランティア活動推進指針 <http://www.pref.iwate.jp/fukushi/chiiki/fukushisuishin/023266.html>

取組項目 No.5 学校の防災体制の確立と防災教育の推進

〔取組概要〕

- 岩手県では、震災津波で明らかになった多くの教訓を踏まえ、学校の防災体制を確立するために、「学校防災・災害対応指針」と「教育委員会危機管理マニュアル・改訂版」を策定しました。各学校では、これらをもとにマニュアルの見直しを行い、各校や地域の实情に応じた防災教育に取り組んでいます。
- 県では、郷土を愛し、その復興・発展を支える人材育成を目的に、震災津波で明らかになった3つの教育的価値「いきる」「かかわる」「そなえる」を育てる「いわての復興教育」を全県で取り組んでいます。また、平成26年5月に、復興教育副読本を作成・配布しました。各小中学校では、副読本も活用した教育活動が行われています。
- また、県では、全県を対象とした防災教育の研修会の開催や学校・地域が一体となった防災訓練等を行うことにより、学校・家庭・地域・関係機関が連携した防災教育・防災管理の充実に向けた取組を進めています。

取組事例① 『指針』と『マニュアル・改訂版』の策定について

県が作成した「指針」「マニュアル」では、発災時別の対応、津波警報発表時や二次災害のおそれがあるときの児童生徒の安全確保について示しています。

各学校では、自校のマニュアル等に基づいて、家庭の協力のもと保護者への一斉メール配信による連絡や、引き渡しカードの活用などにより、警報解除後の安全確認や引き渡しの訓練が行われています。



保護者への引き渡し訓練（洋野町立種市小学校）

取組事例② 『いわての復興教育』における防災教育の推進について

「いわての復興教育」プログラム【改訂版】では、3つの教育的価値と具体の21項目の取組視点を示しています。

このプログラムに基づき、学校・地域の实情に応じた教育活動が各学校で展開されています。

例えば、「かかわる」では、被災地での災害ボランティア活動、「そなえる」では、児童生徒が主体的に判断・行動するための学習や訓練、地域の避難訓練への参加などが行われています。



避難経路についての話し合い
（大船渡市立越喜来小学校）



被災地でのボランティア活動（盛岡工業高校）

取組事例③ 学校・家庭・地域が連携した防災教育の推進について

県では、学校・家庭・地域・関係機関が連携した防災教育や防災体制を推進するため、研修会や訓練を実施しています。

県防災教育研修会では、学校関係者だけでなく市町村教育委員会や市町村の防災担当者も参加し、災害発生時の対応をシミュレートするなど、実践的な地域連携のあり方について学んでいます。

また、県総合防災訓練では、中学生が避難所の設営や受付を行うなど、災害発生時に自分の命を守るとともに自分たちにできることについて訓練を通して学んでいます。



避難所での受付体験
（滝沢市立滝沢第二中学校）

取組事例④ 副読本・防災教育教材DVDの作成及び活用について



副読本を活用した授業
（宮古市立川井小学校）

県では、震災津波を風化させることなく、児童生徒が3つの教育的価値について学ぶことができるよう、副読本「いきる かかわる そなえる」を作成し、各学校に配布しました。

副読本は、復興教育プログラム【改訂版】に連動しており、小学校低学年・高学年用、中学校用の3種類作成しています。

また、防災についての学習教材として、プログラムにも連動した「防災教育教材」DVDを作成し、各学校に配布しており、これらの教材を活用した教員向けの研修会も実施しています。

取組事例⑤ 防災教育とこころのサポートについて

被災等によって心のダメージを受けた児童生徒の中には、避難訓練や注意報・警報のサイレンの音で心身の体調を崩すこともあります。

このことから、県では、スクールカウンセラーの配置などによる「こころのサポート」と「防災教育」を有機的に組み合わせ、避難訓練や防災の学習を実践しています。



スクールカウンセラーとの授業
（大槌町立大槌小学校）



〔副読本〕 小学校低学年用



〔副読本〕 小学校高学年用



〔副読本〕 中学校用



防災教育教材DVD

取組項目 No.6 津波災害からの教訓の伝承と防災文化の醸成

〔取組概要〕

- 岩手県には、度重なる津波被害によって多くの犠牲者を出してきた歴史があります。しかし、明治・昭和の津波の教訓が語り継がれ、防災文化として定着している地域があります。
- 今回の東日本大震災津波では、その教訓が生かされ被害が最小限に抑えられた事例も多く見られました。
- 岩手県釜石市では、従来から津波防災教育を推進しており、その基本となっているのが、三陸の言い伝えである「津波てんでんこ」の精神です。子どもたちは津波が来たときに一人でも「てんでんこ」に避難できるよう知識を学んでおり、今回の震災でも多くの命が救われました。
- また、明治・昭和の津波で甚大な被害を受けた大船渡市三陸町吉浜地区では、一貫して低地では農業、漁業を営み、住居は高台に移すという方針で津波に備えており、今回の震災では被害を最小限に食い止めることができました。
- 本県では、今後も再び襲ってくる災害に備え、三陸ジオパークの取組の推進や震災学習を中心とした教育旅行受入れなどにより、更なる防災文化の醸成（伝承、定着）に取り組んでいます。

取組事例 ① 津波防災教育の大きな成果について

津波防災教育の基本となっているのは、三陸の言い伝えである「津波てんでんこ」の精神です。津波が来たら、いち早く各自てんでんばらばらに高台へ逃げろという古くからの言い伝えです。

子どもたちはこの精神を学び、避難所マップづくりや避難訓練によって普段から防災意識を高めていました。



東日本大震災津波から高台に避難する児童、生徒たち（平成23年3月11日）

津波てんでんこ

今回の東日本大震災津波での鵜住居小学校と釜石東中学校の児童、生徒たちの行動は、普段からの津波防災教育が実を結んだ一つの例となりました。

地震発生後、中学生は校庭に集合し全員で避難を開始しました。これを見て、校舎3階に避難していた小学生も続き、途中で遭遇した幼稚園児たちを助けながら学校で決めた避難場所に到着しました。しかし、裏の崖が崩れていることなどから危険と判断し、より高い場所にある介護福祉施設に避難しました。その後、巨大な津波が校舎を越えて迫ってくるのが見えたので、さらに高台にある国道45号線沿いの石材店まで駆け上がって全員が難を逃れました。津波は介護福祉施設の近くまで到達していました。

鵜住居小学校と釜石東中学校は浸水予測図では、浸水域外となっていました。海岸に近く、津波被害を受ける可能性が高いという認識の下、防災教育と合わせて様々な訓練を実施してきた積み重ねが児童、生徒たちの命を救ったと言えます。

取組事例 ② 高台移転が功を奏した大船渡市三陸町吉浜地区について

大船渡市三陸町吉浜地区では、1896年（明治29年）の明治三陸大津波や1933年（昭和8年）の昭和三陸津波といった過去の津波被害を教訓に、一貫して、低地では農業・漁業を営み、住居は高台に移すという方針で、津波に備えてきました。



東日本大震災津波で被害を受けなかった吉浜地区の高台



高台から見下ろした吉浜海岸

高台での生活は、漁業者にとっては高台の住居から浜までの移動距離が生じ、普段の生活の利便性は多少損なわれましたが、それでも吉浜地区は津波に備えることを最優先としてきました。

今回の震災で被害を最小限に食い止めることができた吉浜地区の事例は、過去の津波被害の教訓を生かした地域づくりの好例です。

取組事例 ③ 三陸ジオパークの取組の推進について

平成25年9月に、日本ジオパーク認定を受けた「三陸ジオパーク」には、自然と文化のつながりや、震災の被害の大きさを物語る遺構など、壮大なスケールでジオを体感できる場所が数多くあります。



震災遺構（津波により壊滅的な被害を受けた「道の駅高田松原」）



ジオパーク授業の様子

三陸ジオパークでは、自然との共生の在り方や地球活動の歴史と震災の記憶を後世に伝えるフィールド形成に向けて、小中学校でのジオパーク授業等を通じた防災教育や学校教育への活用を促しています。

また、3県（青森・岩手・宮城）に跨る日本最大のジオパークとして、広域観光の推進につながる情報発信や教育旅行の誘致等にも取り組んでいます。

取組項目 No.7 多重防災型まちづくりの推進

〔取組概要〕

- 東日本大震災津波では、防潮堤・水門等の建設と集落の山側への移転を組み合わせたハード面での津波対策が機能し、集落への人的・物的被害を最小限とすることにつながった岩手県普代村のような例がありました。
- 一方で、岩手県の沿岸市町村においては、防潮堤や公共施設の高台移転等のハード整備を行うとともに、避難等を重視したソフト対策の充実に取り組み、ハードのみに頼らない津波防災対策を基本としてきました。東日本大震災津波では、防潮堤をはるかに越える津波は発生しましたが、こうしたソフト対策は多くの住民の迅速な避難行動につながり、被害の拡大を防ぐ結果となりました。
- また、被災地において実際に検討されてきた事例を踏まえ、「東日本大震災津波伝承まちづくりガイドライン」を策定し、まちづくり計画において配慮すべき項目を整理し、「災害に強い」と同時に「快適で魅力ある」まちづくりを推進しています。

取組事例 ① 普代水門～村民を守った防潮堤、水門について

普代村では、東日本大震災津波において震度5強の地震に見舞われたのに続き、最大でT.P.+24mに達する津波が襲来しました。津波は防潮堤、水門等を越えて川を町の中心部まで遡上したものの、ハード面での津波対策が機能し被害を最小限とすることにつながりました。



被災後の普代水門
出典：広報ふだい（平成23年3月号）

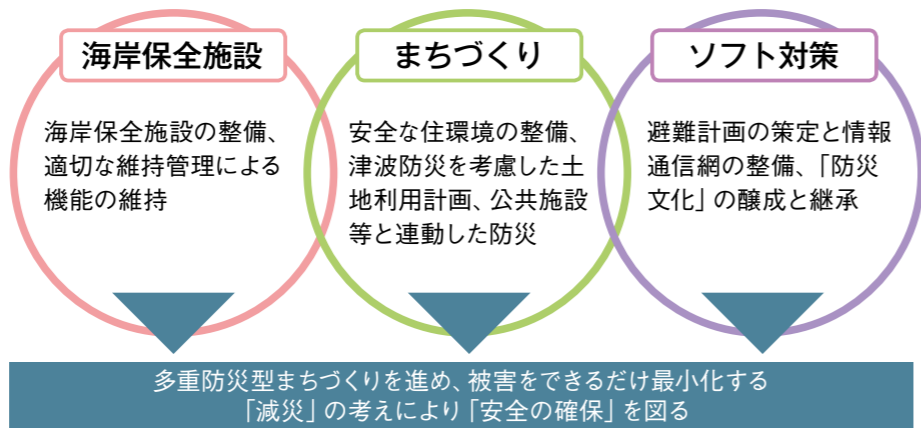


普代水門の全景

【普代海岸（地区海岸名：宇留部海岸）諸元】
・施工延長 205m（水門105m、堤防100m）
・計画天端高 T.P.+15.5m（明治三陸津波）
※県内で最大の高さ

取組事例 ② 「多重防災型の復興まちづくり」の推進について

津波対策の方向性



関連URL <http://www.pref.iwate.jp/fukkoukeikaku/keikaku/18258/008990.html>

取組事例 ③ 津波伝承まちづくりガイドラインの策定について

被災地のまちづくりを実際に支援している学識経験者を委員とする「津波伝承まちづくり検討委員会」における検討を踏まえ、以下のとおりまちづくりに関する具体の提案をしています。

- ①まちづくり全般に対する提案
- ②津波災害に対する提案
- ③魅力的なまちづくりに対する提案
- ④まちづくりの推進や地域運営に対する提案

【津波伝承まちづくりガイドラインの概要】

「津波伝承まちづくり」で大事なこと

三陸に住み続ける

次世代に誇りを持って渡せるまちの姿を描いておく
心の支えとなっている地域の文化を守る
以前よりも住みやすいまちをつくる

そのために……

- コンパクトなまちをつくる ▶ まちを広げすぎない
- ▶ 段階的にまちをつくる
- まちを便利にする ▶ 新しい技術を取り入れる
- ▶ みんなが使える拠点をつくる
- まちに集う ▶ まちに「たまり」をつくる
- ▶ ここにしかないものを活かす

記憶を継承する

教訓を活かしたまちづくりを心がける
次の世代に記憶を伝える

そのために……

- 逃げることを忘れない ▶ 逃げる「場」をつくる
- ▶ 逃げる「道」をつくる
- 津波を忘れない ▶ 記憶や記録を残す
- ▶ 経験や思いを伝える

魅力を守り育てる

三陸の海・山・川の魅力を再認識する
新しい魅力を創り出す

そのために……

- 地域の個性を意識する ▶ 三陸の景観を守る
- ▶ いぎぎとした街並みを創る
- ▶ 緑と水をつなぐ

みんなで前に進む

情報と状況を共有し「みんな」で取り組む
よりよい復興へ向けた仕組みを考える

そのために……

- 体制を強化する ▶ 情報を共有する
- ▶ やることを明らかにする
- ▶ 仕組みをつくる

津波伝承まちづくりガイドライン <http://www.pref.iwate.jp/anzen/machizukuri/18201/001813.html>

取組事例 ④ 復興事業の加速化に向けた取組について

陸前高田市の被災市街地土地区画整理事業において、高台移転箇所の切土工事で発生する土砂をベルトコンベアによって運搬しています。延長約3km、幅1.8mのベルトコンベアは、1日に20,000m³（10tダンプ4,000台分）の土砂を運搬することができ、ダンプ運搬よりも工期を6年程度短縮することができます。



奇跡の一本松とベルトコンベア「希望のかけ橋」
（岩手県陸前高田市）

取組項目 No.8 子どもの健康と食の安全・安心の確保を重点とした放射線影響対策の推進

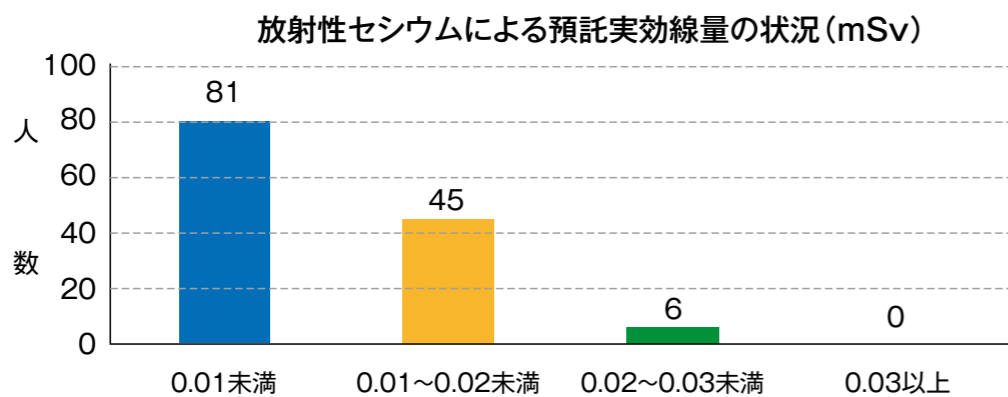
〔取組概要〕

- 東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故により、同発電所から 150 キロメートル以上離れた岩手県においても、県南地域を中心に放射線量が比較的高い地域が確認されました。
- 岩手県では、大人に比べて放射線の影響を受けやすいとされる子どもの健康と食の安全・安心の確保を重点に、市町村等と連携して、放射線量の測定、除染や風評被害対策などの対策に取り組み、これらの情報を発信しています。
- 原発事故に伴う放射線の健康への影響については、岩手県南部を中心に、子どもの内部被ばく状況を把握するため、放射線健康影響調査（尿中放射性物質サンプリング検査）を行い、事故による放射線が健康に影響を及ぼすレベルにないことを確認しています。
- 岩手県は、農林水産物の主要な産地ですが、安全な県産食材等を供給していくため、農林水産物をはじめ流通食品及び給食食材について、放射性物質濃度の測定を行い、その測定結果や取組状況を速やかに公表し、食べていただく皆様の安全・安心の確保に取り組んでいます。
- 県では、県土並びに県民の生命、身体及び財産を原子力災害から守るため、新たに「岩手県地域防災計画・原子力災害対策編」を策定し、県、市町村等の各防災関係機関及び原子力事業者が協力して予防や対策を講じることとしています。

取組事例 ① 放射線健康影響調査（尿中放射性物質サンプリング検査）について

岩手県南部を中心に3歳から15歳の子どもの尿中の放射性物質の抽出調査を実施しました。放射性セシウムによる預託実効線量（生涯累積の内部被ばく線量）※は、全員が国際放射線防護委員会（ICRP）2007年勧告による平常時の基準値である年間1mSvをはるかに下回っていました。調査結果について、緊急被ばく医療、放射線防護、公衆衛生等の専門家からなる有識者会議において「放射線による健康影響は極めて小さいと考えられる。」とされたところです。また、平成23年度に調査を行った子どもを対象に継続して調査を行っています。

※預託実効線量（mSv）とは、体内からの内部被ばく線量について、成人で50年間、子どもで70歳までの生涯の累積線量を表したものです。



岩手県放射線内部被ばく健康影響調査結果
(平成23年度調査結果)

取組事例 ② 県産食材等の放射性物質濃度の測定について

岩手県では、農林水産物、流通食品及び給食食材について、計画的に検査を行うとともに、検査結果や取組状況を速やかに公表しています。

また、放射線影響対策に関する基本的な知識の理解や風評被害防止のため、県内外の皆様にお伝えするよう岩手県公式ホームページや岩手県放射線影響対策報告書の発行をはじめ、リスクコミュニケーションの開催など機会を捉えて情報発信に取り組んでいます。

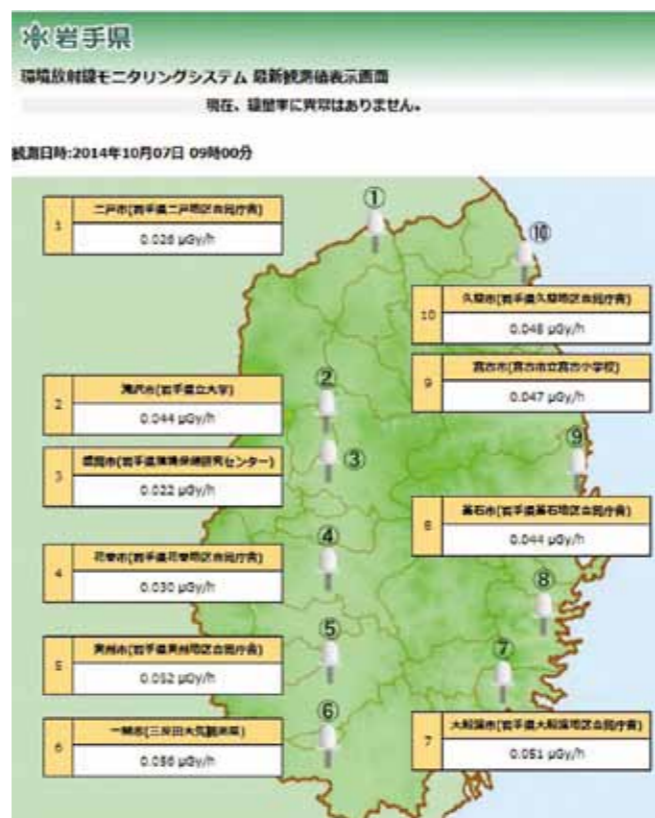
食品群	基準値（単位：Bq/kg）
一般食品	100
乳児用食品	50
牛乳	50
飲料水	10



分析資料の調製



機器にセットし測定



環境放射線モニタリングシステムHP
(モニタリングポスト測定結果地図)



平成26年版岩手県放射線影響対策報告書

取組事例③ 空間放射線量の測定について

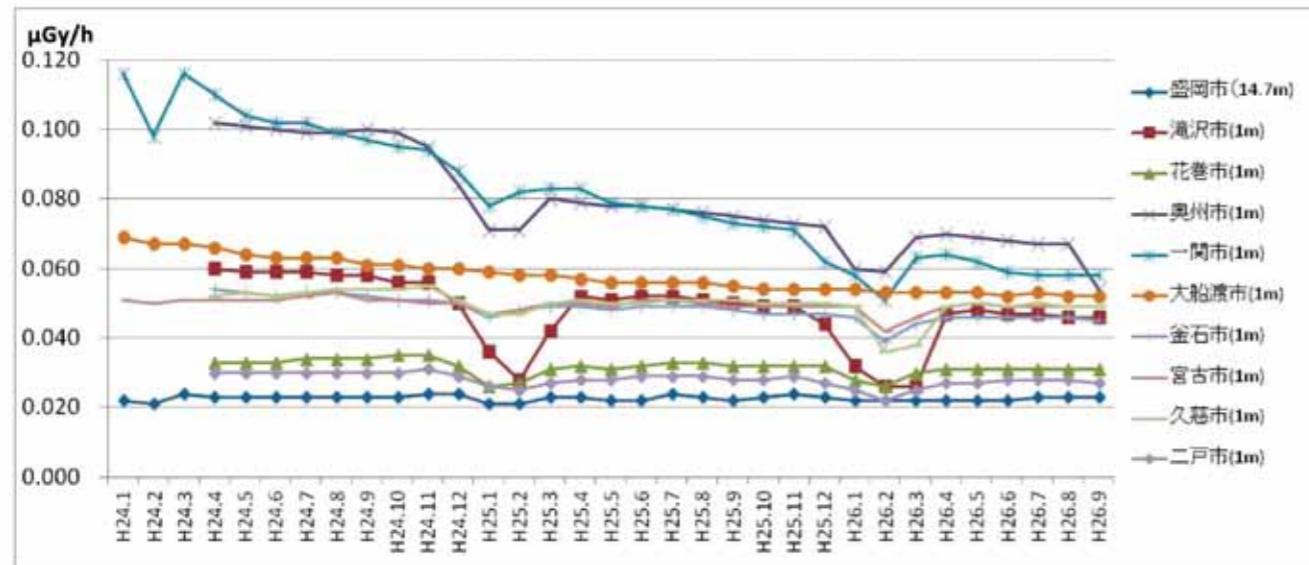
岩手県では、原発事故による生活環境への影響を把握するため、県内10か所のモニタリングポストにおいて24時間体制で空間線量率を測定し、岩手県公式ホームページ上にリアルタイムで公表しています。

また、サーベイメータにより県内の代表的な55地点の空間線量率を毎月測定しているほか、県立学校や県立病院など県有施設の空間線量率も定期的に測定し、結果等を県公式ホームページ等で公表しています。

平成25年6月以降は、サーベイメータにより測定している55地点全てで国の除染基準である0.23μSv/hを下回っています。

また、雨水や水道水から人工の放射性物質は検出されていません。

今後も、原発事故による生活環境への影響を把握し、県民の健康と安全を守るため、継続して測定していきます。



モニタリングポスト空間線量率の推移（月平均）



取組事例④ 岩手県地域防災計画・原子力災害対策編の策定について

岩手県では、原子力災害が発生した場合の対処方法をあらかじめ定めておく必要があると判断し、新たに「岩手県地域防災計画・原子力災害対策編」を策定しました。

原子力災害対策編には、原子力事業者からの情報収集や住民の避難、環境のモニタリングなど原子力災害発生時等に講ずべき対策を盛り込んでいます。

原子力災害対策編に定める必要な対応を迅速かつ確実に実施するため、岩手県は東北電力株式会社と日本原燃株式会社との間で協定等を結んでおり、原子力災害が発生した場合などに必要な情報連絡体制を構築しています。



平成25年3月岩手県防災会議で「岩手県地域防災計画・原子力災害対策編」を策定



取組項目 No.9 災害廃棄物の迅速かつ円滑な処理

〔取組概要〕

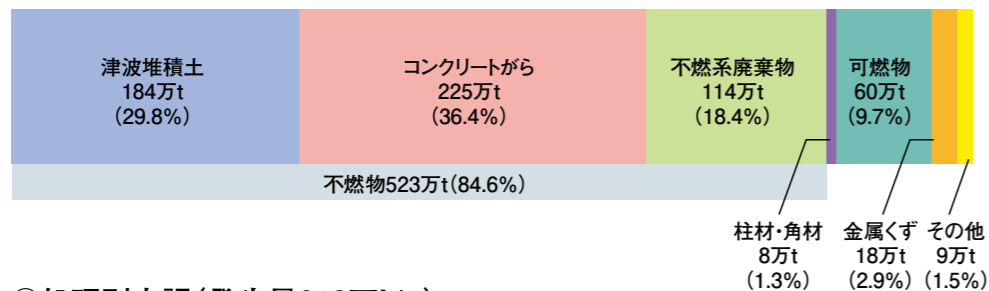
- 東日本大震災津波によって発生した本県の災害廃棄物の量は約618万トンにのぼりました。この量は、本県全体で発生する生活ごみの14年分に相当するものです。このため、被災地の復旧・復興の第一歩として、生活環境等の支障となっていた災害廃棄物の処理を被災後3年で終える計画を立てました。
- 災害廃棄物の処理にあたっては、国、関係団体と連携し、内陸市町村の支援をいただき、被災市町村と共に県を挙げて処理を進めました。また、県内で処理できないものについては、国等の調整により、県外の自治体や民間事業者の支援をいただいて広域処理を進めました。【取組事例①、②】
- 災害廃棄物は、津波によって倒壊した建物、家財道具、土砂など、様々なものが混ざり合っていますが、民間事業者による優れた破碎・選別等の技術を活用し、創意工夫を重ねながら処理を進めました。【取組事例③】
- 災害廃棄物のセメント原料等への活用や復興資材としての活用により、高い再資源化（リサイクル率約9割）を実現しました。【取組事例③】
- その結果、計画していた平成26年3月末までに災害廃棄物の処理を終えることができました。



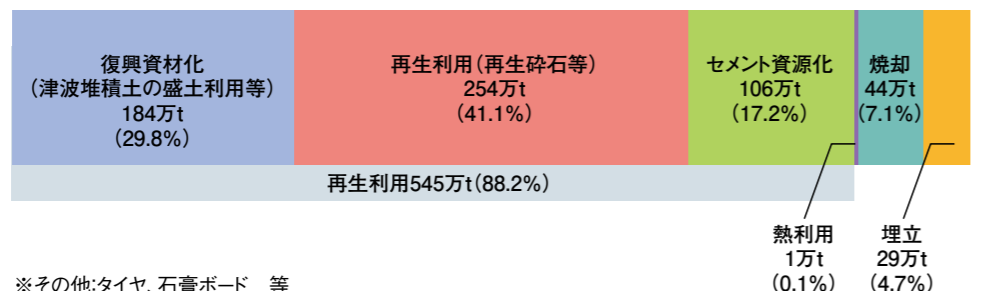
発災直後の大槌町の状況

〔災害廃棄物の処理実績〕

○種類別内訳（発生量618万トン）



○処理別内訳（発生量618万トン）

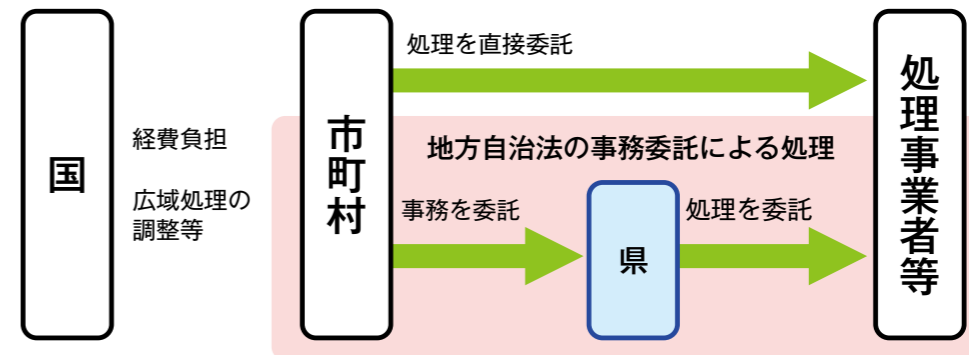


※その他:タイヤ、石膏ボード 等

取組事例① 市町村の災害廃棄物処理事務の県による受託処理について

災害廃棄物の処理は市町村の事務とされていますが、津波により多くの職員や役場庁舎も被災した市町村があることから、沿岸12市町村の災害廃棄物の処理に当たっては、国と協議し、地方自治法の規定に基づき、県が事務を受託し、市町村に代わって処理を行いました。県がこの事務を行うに当たっては、随時、市町村の意向を確認しながら進めました。

〔事務の流れ〕



取組事例② 国及び県外自治体等の支援による広域処理の実施について

本県では、平成26年3月末までに災害廃棄物の処理を終えるため、広域処理を行うこととし、国や全国の自治体の支援をいただいて、県内での処理が困難な廃棄物の処理を進めたことで、計画どおり期限内に処理を終了することができました。

〔広域処理に支援いただいた自治体〕

〔1都1府13県計39自治体〕
〔◆支援いただいた自治体の位置〕



取組事例 ③ 民間事業者による創意工夫の活用と高い再資源化の実現について

③-1 破碎・選別

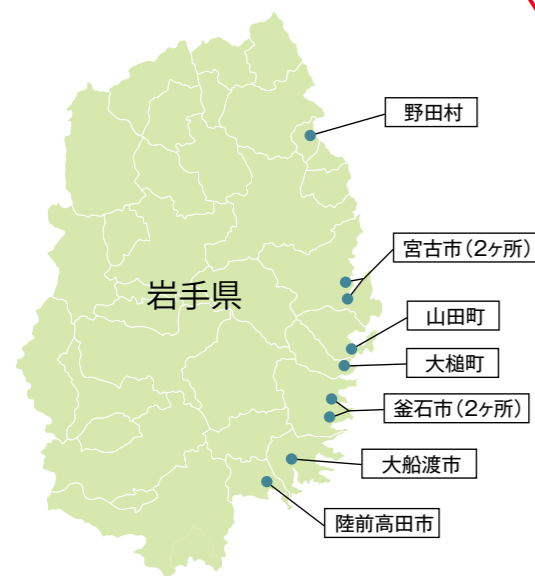
災害廃棄物は膨大な量である上、津波によって様々なものが混じり合う等、そのままでは処理施設での受入れができない状態でした。そこで、優れた技術やノウハウを有する民間事業者に破碎・選別等の作業を委託し、創意工夫を重ねながら処理を進めました。

山田町におけるコンクリートがらの処理に当たって、自動車メーカーの「カイゼン（無駄を省く生産管理手法）」の取組を導入することで作業効率が向上し、設備の増強や稼働時間の延長等経費の増額を行うことなく目標量の処理を達成することができました。

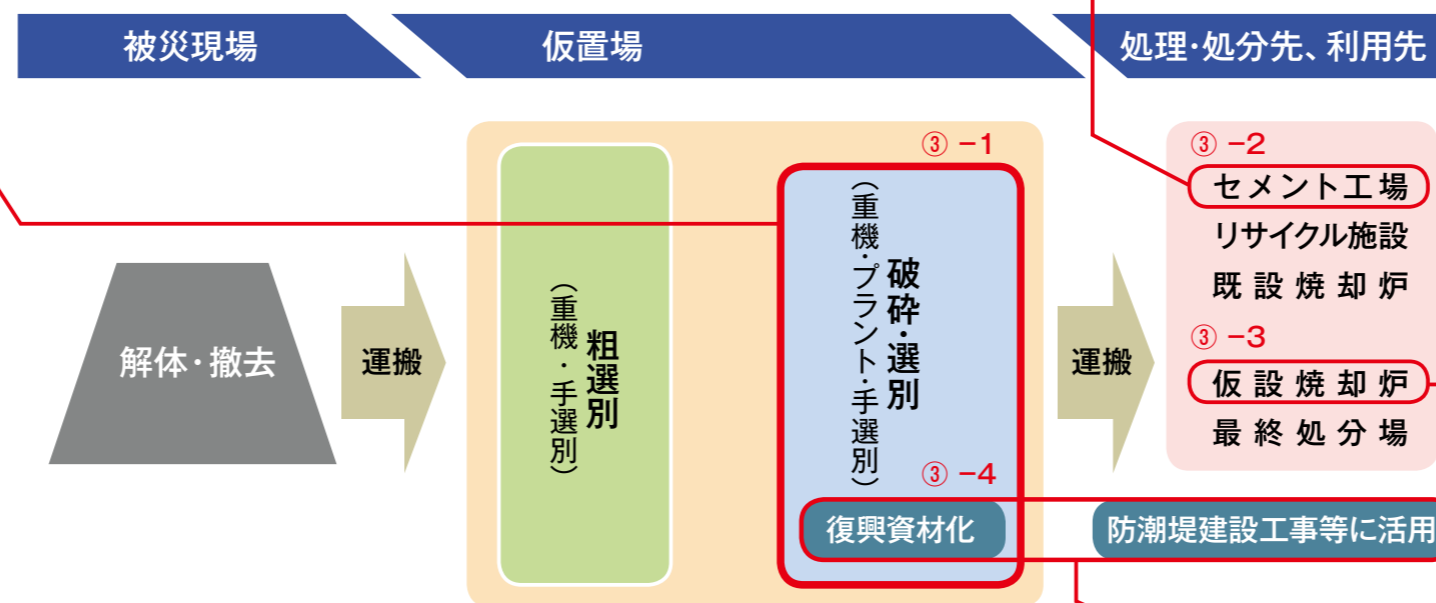


宮古市に設置した破碎・選別ライン（鹿島JV）

【破碎・選別施設等を設置した場所】



【主な処理の流れ】



【破碎・選別前の混合状態の廃棄物】



可燃系の廃棄物



不燃系の廃棄物

③-2 セメント工場

本県、青森県等にはセメント工場が立地し、災害廃棄物をセメントの原料や燃料として多くの量を処理でき、かつ、その処理によって焼却灰等も発生せず最終処分場も必要としないことから、処理の中核と位置付けました。

セメントの製品規格には、塩分の上限が定められていることから、海水を被った災害廃棄物を水洗いすることで塩分を取り除く等、津波被害特有の課題に対応した技術も取り入れられました。



太平洋セメント株式会社大船渡工場



除塩施設

③-3 仮設焼却炉

焼却処理に当たっては、既存の施設のみでは能力不足だったことから、宮古市と釜石市に仮設焼却炉を設置しました。これらの施設では、地域住民・関係者の皆様の理解と協力により円滑に処理を進めることができました。



仮設焼却炉（宮古市）

③-4 復興資材化

被災建築物の解体等に伴って発生したコンクリートがらや津波によって海底から打ち上げられた津波堆積物は、全体の約7割を占めていましたが、異物等を可能な限り選別・除去し、復興資材として防潮堤建設工事等で全て活用しました。



陸前高田市の土壌分級処理施設（リマテックJV）

取組項目 No.10 こころのケアの推進

〔取組概要〕

- 被災者の精神的負担を軽減するため、「岩手県こころのケアセンター」及び沿岸4箇所に「地域こころのケアセンター」を設置し、被災者一人ひとりに寄り添ったこころのケア対策を推進しています。
- 多くの子どもたちが震災により「喪失」を体験したり、大きなストレスを抱えながら生活しています。岩手県では、いわてこどもケアセンターを拠点として、保健・医療・福祉・教育機関が連携した子どもの心のケアを進めています。

取組事例① こころのケアセンターの設置について

「こころのケア」を中長期的に継続して取り組むため、平成24年2月に盛岡市に「岩手県こころのケアセンター」を設置するとともに、同年3月には沿岸4箇所（久慈市、宮古市、釜石市、大船渡市）に「地域こころのケアセンター」を設置し、こころのケア対策を推進しています。

「地域こころのケアセンター」では、「震災こころの相談室」（沿岸7市町）の運営や、市町村と連携した訪問活動のほか、全戸訪問や健診事業、健康教育など地域の保健活動への支援、ゲートキーパー養成研修など地域の人材養成等を展開しています。



岩手県こころのケアセンターの開設



ゲートキーパー養成講座

岩手県こころのケアセンターホームページ

<http://www.i-mcc.jp/>

取組事例② いわてこどもケアセンターの設置について

岩手県では、平成23年6月以降、「子どもの心のケアセンター」を宮古市、釜石市、大船渡市に開設しました。そこで、子どもや家族、保育士や教員への相談支援を実施してきました。

平成25年5月には、これらの事業を中長期的に実施していくため、クウェート国・日本赤十字社から援助を受け、「いわてこどもケアセンター」を開設しました。



多職種症例検討会



多職種ケアチーム

「いわてこどもケアセンター」は、岩手医科大学に事業を委託。児童精神科クリニックと被災地域への巡回による子どもの心の診療を実施し、児童精神科医や臨床心理士等の専門スタッフの確保と養成、相談員や教員等地域の支援者への専門研修を包括的に実施しています。

いわてこどもケアセンターホームページ

http://www.iwate-med.ac.jp/hospital/iwate_children/

取組項目 No.11 地域医療の確保

〔取組概要〕

- 沿岸被災地の中でも、特に被害の大きかった陸前高田市の医療提供体制を確保するため、平成23年8月に岩手県医師会が診療所を開設し、内陸部等の医師が交代で診療に当たっています。
- 医療機器の整備費や診療所の運営費は、国、県も支援しています。医・官の連携、平時からの互いの信頼関係の構築も大切です。

取組事例① 岩手県医師会による診療所の開設について

被災地における継続的な医療支援を確保するため、岩手県医師会が平成23年8月に開設しました。都道府県医師会が被災地で診療所を運営する例は全国でも初めてです。

関係機関、団体の協力を得て現在も診療を継続しており、同一敷地内には、応急仮設住宅も隣接しています。



陸前高田診療所の様子

被災地で不足している皮膚科、小児科、耳鼻咽喉科をはじめ、計11診療科を交代で開設しています。地元医療機関のフォローに徹するというスタンスのもと、診療は、土、日、祝日、年末年始など、地元医療機関の休診日に実施しています。

現在は、岩手県薬剤師会の協力も得て、院内処方も実施するなど、施設の利便性向上にも積極的に取り組んでいます。



内部の様子



診療の様子1



診療の様子2

取組項目 No.12 復興の中心的役割を担う市町村行政機能向上

〔取組概要〕

- 東日本大震災津波では、第一義的に住民の生命、身体及び財産を災害から保護することとされている基礎的自治体である岩手県の沿岸市町村が、庁舎や職員に甚大な被害を受けたことにより、行政機能が著しく低下する中、膨大かつ専門性が求められる業務を実施しなければならない状況に直面しました。
- こうした状況を踏まえて、広域自治体である岩手県は、被災市町村が早急に十分な行政サービスを提供することが可能となるよう、人的支援や技術的助言を実施しました。
- 人的支援については、全国の自治体等から職員派遣の申し出があり、平成26年3月までに、1,000人を超える派遣をいただいています。
- また、津波によって市町村の住民サービス等を行うシステムのサーバやデータが被害を受けたことから、県が「市町村行政情報バックアップシステム」を整備しました。

取組事例① 被災市町村への職員派遣について

東日本大震災津波は、市町村行政にも甚大な被害をもたらし、5市町村で108人の職員の方が犠牲となりました。

特に、大槌町では職員137人のうち町長を含む33人、陸前高田市では293人のうち68人と約1/4に当たる職員が犠牲になりました。

このような中、岩手県では被災市町村が早急に十分な行政サービスを提供することが可能となるよう、人的支援や技術的助言を実施しました。



津波により壊滅した大槌町役場



現在の陸前高田市の仮設庁舎

人的支援では、発災直後は緊急を要する活動に対し全国の自治体から支援を頂いておりましたが、徐々に行政機能回復に向けた職員を確保する必要が生じました。

岩手県では、平成23年3月中旬から県内内陸市町村からの職員派遣の調整を開始し、その後3月末に愛知県名古屋市から陸前高田市に対する職員派遣の申出を皮切りに、現在に至るまで多くの自治体等から延べ1,000人を超える派遣をいただいています。

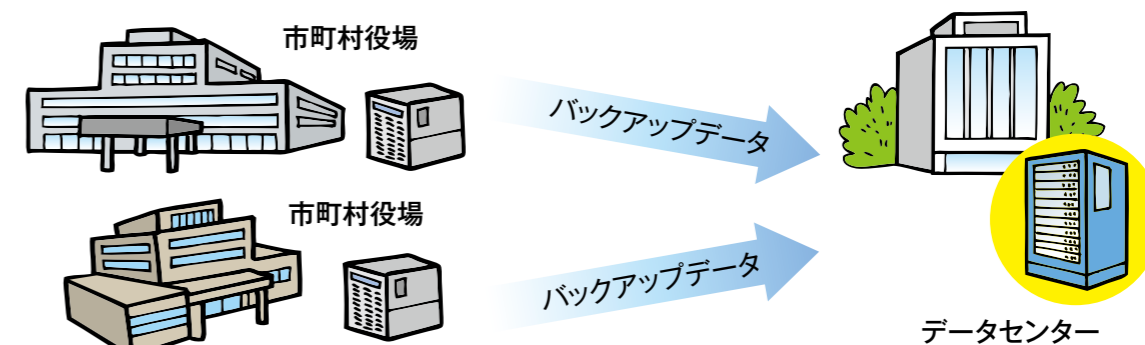
被災市町村の行政機能の回復や復興事業の進捗により、派遣数は年々増加しており、復興事業が一段落するまでは、継続した職員の派遣が必要となります。

取組事例② 県による「市町村行政情報バックアップシステム」について

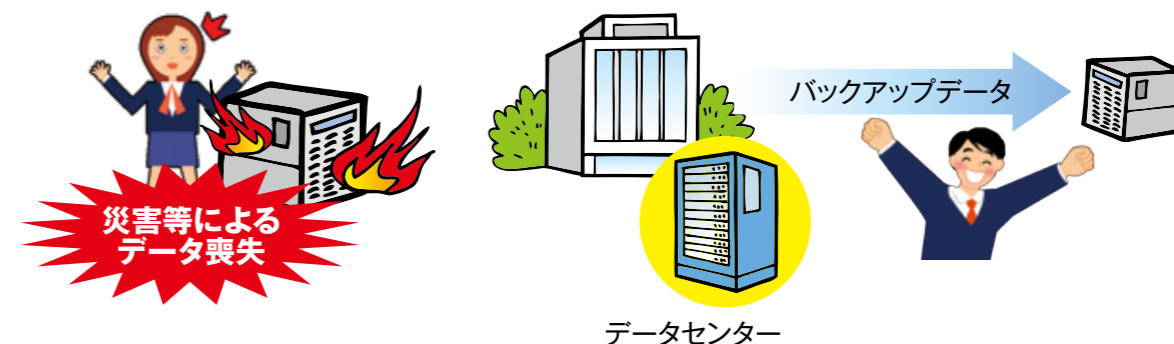
「市町村行政情報バックアップシステム」は、津波によって市町村の住民サービス等を行うシステムのサーバやデータが被害を受けたことから、県が沿岸市町村の保有する行政情報のデータを安全かつ効果的な場所に遠隔バックアップできるシステムを整備したものです。

《活用イメージ》

【通常時】市町村の行政情報のデータを毎日バックアップ



【災害時】データ喪失時にはバックアップしていたデータを使用し速やかに復旧
(ハードの破損があった場合はハードの提供も行う)



平成23～25年度の人材確保の状況（職種別）

	必要人数	派遣決定数	一般事務		土木	建築	保健師	その他
			うち用地関係					
平成23年度 (H24.3.31現在)	—	171	97	—	42	10	12	10
平成24年度 (H25.3.31現在)	366	321	145	21	127	21	16	12
平成25年度 (H26.3.31現在)	628	596	294	68	204	38	21	39

※「その他」は、機械技師、電気技師、看護師、社会福祉士、保育士、理学療法士、司法書士など

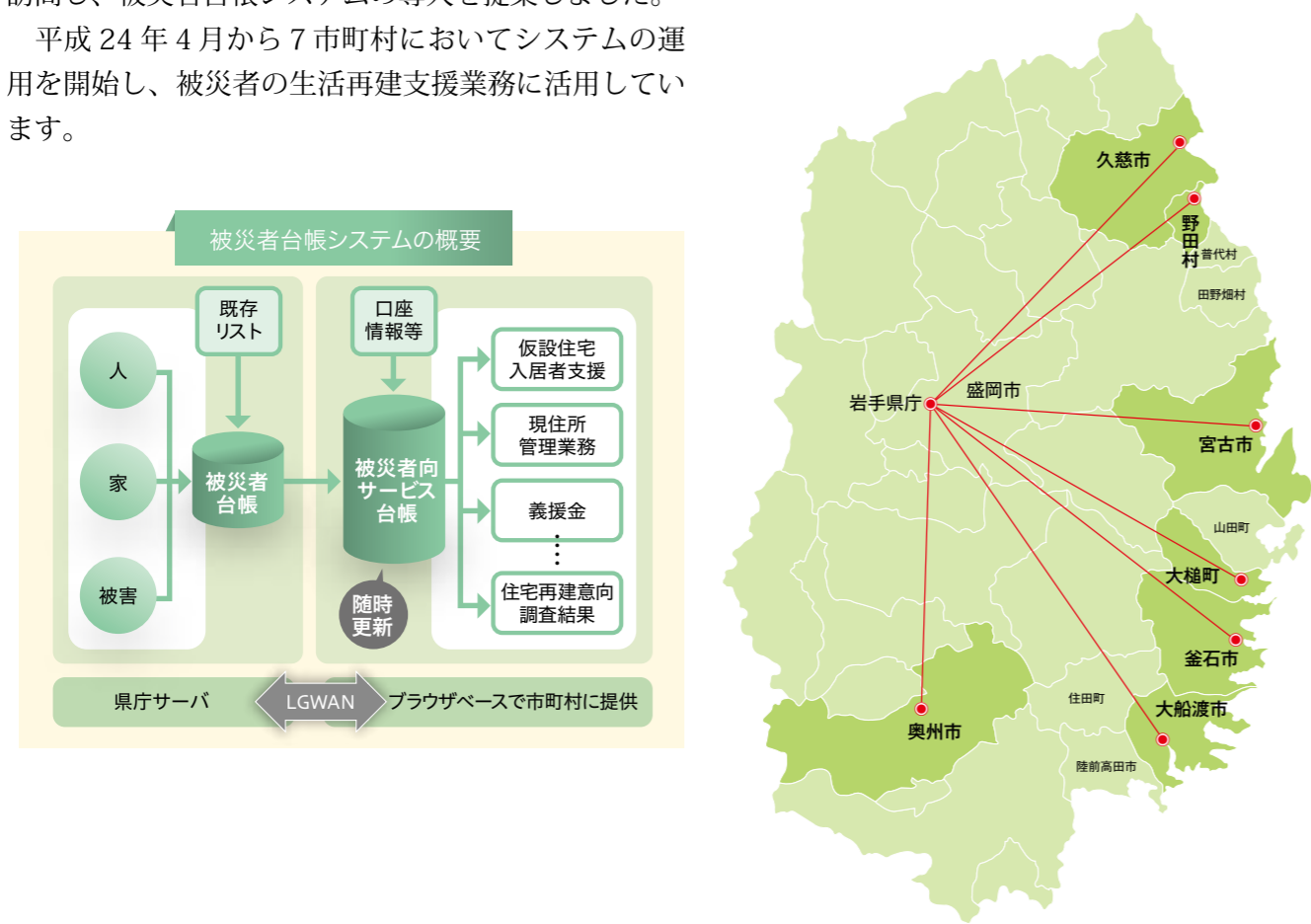
取組項目 No.13 被災者台帳システムの整備・運用

〔取組概要〕

- 発災直後の岩手県の沿岸市町村では、庁舎や職員自身が被災するなど行政機能が著しく低下する中、災害応急復旧、避難所運営等数多くの業務を行う必要があり、被災者情報の適切な把握、管理ができず、被災者の生活再建支援業務に支障を来すことが懸念されました。
- これらの状況を踏まえ、広域行政を担う県が、被災市町村の行政機能の回復支援を行うとともに、被災者への直接支援を行うため、京都大学、新潟大学を中心とする支援プロジェクトチームの協力を受け、過去の被災自治体で活用実績のある「被災者台帳システム」の導入を進めました。
- 被災者台帳システムを導入した市町村では、業務の効率化が図られるとともに、個々の被災世帯のり災状況や支援の実施状況、今後の住宅再建の意向などを把握することにより、支援が必要な世帯を特定することが可能となり、被災者へのきめ細かな生活再建支援が可能となりました。
- 一方で、発災後にシステムを導入したため、住民基本台帳や課税台帳等の被災者の基本データのほか、り災証明書や義援金の支給など、既に進められている業務のデータをシステムに登録するための作業に膨大な時間を要するなどの問題も生じました。
- このような岩手県での取組実績を踏まえ、被災者支援を迅速かつ効率的に実施可能な被災者台帳システムを、災害発生に備え平常時から整備しておくことが有効です。

取組事例① 被災市町村への被災者台帳システム導入について

岩手県及び支援プロジェクトチームが被災市町村を訪問し、被災者台帳システムの導入を提案しました。
平成24年4月から7市町村においてシステムの運用を開始し、被災者の生活再建支援業務に活用しています。



取組事例② 被災市町村の知見の被災者台帳システムへの反映について

岩手県及び支援プロジェクトチームが定期的に市町村を訪問し、システムの運用支援を行うとともに、意見交換会や意見交換サイト等の活用によりシステム利用者の意見を集約のうえ、随時、システム改修を実施しています。



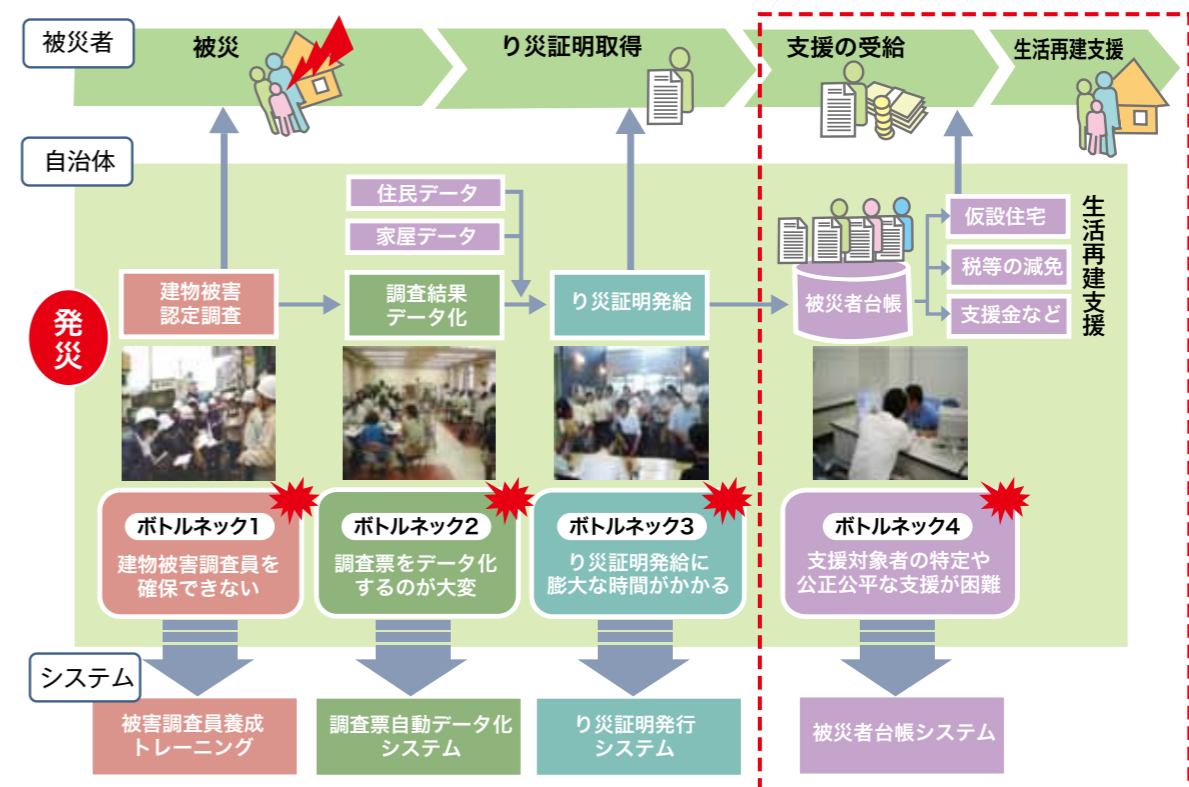
システム導入市町村の意見交換

ID	カテゴリ	件名	本文	投稿日時	市町村
45	台帳全般について	被災者台帳システム導入に伴う変更について	システム改修作業のための期間限定サービス(6/4停止しますのでお知らせします。平成24年6月23日(月:休日)から24日(月)...	2013-09-06 10:40:42	岩手県
64	台帳全般について	被災者台帳の運用	大槌町です。昨日、登録のあった業務データの再登録作業ですが、サーバー側にて完了しました。以下、報告させていただきます。	2013-09-07 9:43:04	支援チーム
63	台帳の機能について	被災者台帳の書き込みについて	です。初めから質問で恐縮ですが、手持ちの書式データでUP、Load and DLして、それには...	2013-05-22 17:15:26	大槌市

取組事例③ 新しい被災者台帳システムの構築について

現在岩手県で運用しているシステムをベースに、被災者支援業務の更なる効率化を図るとともに、今後の大規模災害の発生に備え、新たなシステムの構築を検討しています。
東日本大震災での教訓を踏まえ、「り災証明書発行」から「生活再建支援」まで、総合的に対応可能なシステムを全県的に導入することとし、平成27年度からの運用開始を予定しています。

【岩手県が整備を進めている新しい被災者台帳システムの全体像】



※ 現在、岩手県で運用しているシステム

取組項目 No.14 地域住民と多様な主体が連携した地域コミュニティの再生

〔取組概要〕

- 岩手県の被災地においては、個別訪問や見守り活動など応急仮設住宅等における支え合い体制の構築や、NPOや社会福祉協議会による交流の場づくりなどが行われています。被災者一人ひとりに寄り添ったこうした支援は、地域住民の力に加え、若者、女性、企業、NPO、行政などあらゆる主体が連携して取り組んでおり、地域コミュニティ再生の大きな力となっています。
- 特に、東日本大震災津波の直後やその後の復興の中で、高校生・大学生や社会人など県内外の多くの若者が何かしなければならぬと立ち上がり、まちづくり活動やボランティアなどで活躍しています。このような未来を担う若者たちの活躍は、復興に取り組む県民を励まし、未来への希望を感じさせます。
- 本県では、こうした若者たちの思いと行動に応え、若者たち自らが企画・実行する復興に関する優れた提案に助成する制度を創設するなど、若者を支え、若者の背中を押し、若者が活躍できる地域づくりを進めています。
- また、女性の力が復興と豊かな地域づくりには必要不可欠です。復興に女性の視点を反映させるよう「岩手県復興委員会女性参画推進専門委員会」を設置するとともに、女性が社会的な活動の場等に、より一層積極的に参加しやすい環境の整備などを図りながら、復興に男女共同参画の視点を取り入れることの重要性についての普及啓発に取り組んでいます。

取組事例 ① 応急仮設住宅等における支え合い体制の構築について

応急仮設住宅等における支え合い体制の構築のため、市町村、NPO等と連携し、生活支援相談員や仮設団地支援員による個別訪問、安否・見守り活動や生活相談等の支援を実施しています。

「応急仮設住宅運営に当たってのガイドライン」や「災害公営住宅等における見守り事業実施の手引き」などのマニュアルを作成し、市町村に配布するなど自治会の設置を促進しました。



生活支援相談員による見守り活動の様子【宮古市】

取組事例 ② NPO等による交流の場づくりについて

応急仮設住宅等では、NPOや社会福祉協議会が「お茶っこ会」などを開催し、住民が気軽に集い交流できる場をつくり、孤独化の防止やコミュニティの形成を促進しています。



「山岸いどばだカフェ」の様子【大船渡市】



「ひだまり塾」の様子【大槌町】

取組事例 ③ 応急仮設住宅等における高齢者等の生活支援について

応急仮設住宅等における高齢者や障がい者といった要援護者を中心に、見守り活動や総合相談、配食、デイサービス等を行うサポートセンターを整備しました。

また、高齢者が気軽に参加できる運動教室や健康相談会を継続的に開催し、仮設住宅住民と地域住民の交流や、健康維持、生活不活発発病の予防を図る取組を実施しています。



健康体操の様子【陸前高田市】

取組事例 ④ 災害公営住宅の集会所の整備について

災害公営住宅の集会所については、入居者相互の交流や、地域住民との交流を視野に入れ、通常の公営住宅の集会所より広めに整備しています。



県営豊間根アパート集会所

取組事例 ⑤ 災害公営住宅の入居者のグループ単位での募集について

災害公営住宅の入居者募集に際しては、住民のコミュニティの維持に配慮するため、グループ募集などを実施しています。

取組事例⑥ 若者の活躍を支援する仕組みの創設について

若者たちが自ら企画・実行する復興に関する優れた提案に助成する制度を創設し、未来を担う若者を支援し、若者が活躍できる地域づくりに取り組んでいます。

岩手県野田村では、東日本大震災津波からの復興と鎮魂の願いを込め東北太平洋沿岸の各地で一斉に開催される花火大会と連動し、若者団体「LIGHT UP NIPPON 野田村実行委員会」が、イベント列車の運行企画や野田中学校での復興と未来を考える特別授業の実施などの活動が行われ、県が助成しました。



助成対象となった野田村でのイベント

取組事例⑦ 女性の視点を復興に生かす取組について

復興計画の策定やその実施に女性の視点を取り入れるため、県では平成23年から県内の各分野で活動している女性有識者と意見交換会を開催しました。

平成26年度からは、この取組を発展させ、東日本大震災津波により著しい被害を受けた本県の復興に関する事項を調査審議する「岩手県東日本大震災津波復興委員会」に女性参画推進専門委員会を設置し、女性の視点を復興に生かす取組を推進しています。



女性参画推進専門委員会【盛岡市】

防災や復興に男女共同参画の視点を持って取り組む地域住民等が増え復興が進むよう、県では、平成25年度から講演とワークショップを組み合わせた「防災・復興について考えよう～男女共同参画の視点から～」を開催しています。



男女共同参画視点からの防災・復興ワークショップ【宮古市】

取組事例⑧ 若者や女性が主体となった復興の取組について



応急仮設住宅が狭く、受験勉強等を行なう中・高生の学習環境の整備が必要なことから、NPOが学習できる施設を設置し、放課後の居場所、学習支援活動を地元の塾講師や大学生等と協力し実施しています。

放課後学習の様子【陸前高田市】

大槌町吉里吉里で、「人の集う場所をつくりたい」との思いで始めた仮設食堂「よってったんせえ」は、女性グループが復興に向けて立ち上がり、平成23年8月に地域でいち早くオープンしました。

食の提供だけでなく、地域の方々の交流の場として笑顔と元気を発信しています。



よってったんせえ食堂の皆さん【大槌町】

コラム

公益財団法人さんりく基金による被災地支援

- 公益財団法人さんりく基金：三陸地域及びその周辺地域の振興を図るため、産学官民の研究交流及び市町村等の主体的な取組を支援することを目的に平成6年設立。
- 平成25年度は、被災地の復興を担う沿岸事業者等の事業強化に向けた支援及び被災地を中心とする地域コミュニティ再生への支援等を実施。
- 支援事例：被災地青少年育成事業
 - ・ 目的 沿岸被災地の青少年育成活動に当たっての諸課題解決に向けた活動経費を支援
 - ・ 内容 備品・設備購入費など、育成活動の課題解決に向けた活動経費の一部を助成
 - ・ 助成事例 鵜住居野球スポーツ少年団（釜石市）



東日本大震災津波によりスポーツ少年団の活動拠点を失い、他校の校庭やグラウンドを借りて練習していたが、雑草地を練習場所として借用できることとなり、グラウンド整地工事を実施。父兄のアイデアでグラウンドに鯉のぼりを飾るなど、地元へのアピールも成功し、多くの子ども達が入団した。

取組項目 No.15 地域資源の発掘・活用による持続可能な地域社会の構築

〔取組概要〕

- 本格的な復興を進める上では、持続的で安定的な社会経済基盤を再構築する必要があります。そのためには、農林水産物や観光資源、生産技術などの地域資源の活用や担い手の育成を含めた重層的な産業振興を進めることが重要です。
- 岩手県の被災地では、生活基盤のみならず、基幹産業である水産業が大きな被害を受けるなど、地域の社会資本の約半数を失い壊滅的な状況に直面しましたが、漁業の早期再生や産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築、まちづくりと一体となった商店街の整備、さらには地域の特色を生かした観光振興等を、岩手県と沿岸市町村、関係団体が一丸となって進めています。
- 地域にある多様な資源を発掘し、磨き上げ、付加価値をつけて、地域の外とつながりながら地域振興を進めています。

取組事例 ① 産学官組織による復興支援マッチングの推進について

産学官のネットワーク組織「いわて未来づくり機構」では、県内外から被災地への復興支援をマッチングする「いわて三陸 復興のかけ橋推進事業」を実施しています。

盛岡市と沿岸地域にコーディネーターを配置し、復興関連情報の発信や県内外の企業・団体との復興支援ネットワークの強化にも取り組んでいます。

これまでのマッチングにより、自社販売ルートの活用支援や社内販売会の実施、社員食堂でのメニュー化など県産品の利用拡大につながるような事例も生まれています。



マッチングにより全国に販路拡大となった県産化粧品

取組事例 ② 水産加工業の生産性向上のための『カイゼン』の導入について

沿岸地域の基幹産業である水産加工業の早期復興と経営安定化を支援するため、平成23年度から専門家による「カイゼン」（トヨタ生産方式）の指導を導入しています。「カイゼン」の取組により、高付加価値化に向けた生産性、効率性の高い岩手県独自の水産加工システム構築の普及拡大を図ります。



改善前



改善後

【改善事例】

これまでは30kg以上入っている容器を持ち上げ台車から計量機に載せていたところを、計量機に高さ調整台を設置し台車との段差をなくした結果、力作業が解消され、安全・確実・スピーディーに作業ができるようになりました。

取組事例 ③ 産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築について

漁業と流通・加工体制の一体的な再生を図るため、産地魚市場の早期再開に取り組み、震災前より衛生的な魚市場施設の整備や、周辺の製氷・貯氷施設、冷凍・冷蔵施設等の機能回復が進みました。

被災した水産加工事業所も8割が事業を再開し、水揚げされた水産物の付加価値を地域の中で高めることにより、三陸の海の豊かな水産資源を活用した基幹産業として地域に根ざした水産業の再生に取り組んでいます。



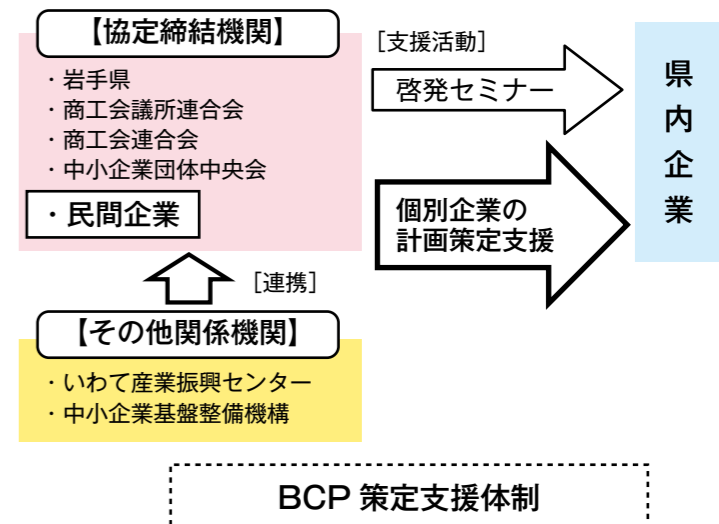
衛生的となった魚市場（大船渡魚市場）

取組事例 ④ 民間企業を対象とした事業継続計画の策定支援について

震災以降、大規模災害の発生時にどのようにして事業を継続させるか関心が高まっています。

岩手県では、独立行政法人中小企業基盤整備機構との協力により中小企業を対象とした事業継続計画（BCP）の策定のためのセミナーを開催し、啓発を行っています。

これと併せ、具体的な計画策定が進むようノウハウがある民間企業、商工団体と協定を締結し、県内企業の計画策定を支援しています。



取組事例 ⑤ 三陸鉄道の全線運行再開について

沿岸の生活交通インフラである三陸鉄道は、壊滅的な被害を受けながらも多くの企業、団体、個人の皆さまからご支援やご声援をいただき、平成25年にはNHK連続テレビ小説「あまちゃん」に登場し、全国的に注目を浴びることになりました。

被災後約3年で全線運行を再開し、イベント列車など観光資源としての活用にも磨きをかけ、地域に愛される貴重な財産として地位を確立しました。



南リアス線全線運行再開記念列車出発式（平成26年4月5日）

取組事例 ⑥ 三陸ジオパークの取組の推進について

三陸ジオパークでは、自然との共生の在り方や地球活動の歴史と震災の記憶を後世に伝えるフィールド形成に向けて、小・中学校でのジオパーク授業等を通じた防災教育や学校教育への活用を促進するとともに、3県（青森・岩手・宮城）に跨る日本最大のジオパークとして、広域観光の推進につながる情報発信や教育旅行の誘致等に取り組んでいます。



ジオパーク授業の様子

取組事例 ⑦ 三陸観光プラットフォームの構築について

岩手県では、震災学習を中心とした教育旅行を沿岸地域の観光の柱とするため、震災語り部団体のネットワーク化やスキルアップ、被災地情報の一元的な情報発信などを行うプラットフォームの構築に取り組んでいます。

震災語り部ガイド 受入実績	年度	団体数	人数
	平成25年度	5,131 団体	105,351 人
	平成24年度	4,050 団体	79,045 人



震災語り部団体のスキルアップ研修（現地研修）

取組項目 No.16 文化財保護に留意した復興事業の推進

〔取組概要〕

- 岩手県では、県民の文化活動が活発に推進されるよう、公益財団法人岩手県文化振興事業団の文化振興基金助成事業等により、文化団体等の活動の奨励や支援に取り組んでいます。
- 東日本大震災津波では、津波被害を受けた伝統芸能団体及び民俗芸能団体も数多くあり、その活動にも多大な影響があったことから、県では、被災した練習施設等の整備に対する補助を行っているほか、文化振興基金助成事業の中の東日本大震災復興支援事業により、破損又は紛失した郷土芸能用具を購入する費用や津波被害を受けた団体が自ら実施する公演費用を助成しています。
- 民俗芸能団体に日頃の活動成果を発表する場を提供し、各団体の活動を促進しながら全県的な保存伝承活動の拡大を目指すとともに、県民一般の民俗芸能に対する理解と認識を深めるため民俗芸能大会を開催しています。

取組事例 ① 津波被害を受けた伝統芸能団体等への助成について

岩手県では、郷土芸能復興支援事業により、被災した郷土芸能団体の練習施設や用具の保管庫等の整備に対して、市町村とともに補助しています。平成24年度は3団体、25年度は4団体に対して補助しました。

公益財団法人岩手県文化振興事業団では、津波被害を受けた12市町村に活動の本拠を有する伝統芸能団体等に郷土芸能用具の購入等の費用を助成しています。



城山虎舞（大槌町）
練習施設：平成24年度補助

文化振興基金助成事業【備品整備事業】		
年度	件数	助成内容
平成23年度	32	「赤澤鎧剣舞」備品整備事業ほか
平成24年度	24	「広田御祝い」備品整備事業ほか
平成25年度	20	「明土権現舞」備品整備事業ほか



門中組虎舞（大船渡市）：平成23年度助成
（岩手県指定無形民俗文化財）

取組事例 ② 日頃の活動成果を発表する場の提供について

平成24年度は「震災に負けるな伝統文化で再生を！」、平成25年度は「天地に祈る再生」と題して、日頃の活動成果の公開の場の提供と、県民一般の民俗芸能に対する理解と認識を深める一助としながら円滑な地域社会づくりに貢献することを目的に民俗芸能大会を開催しました。



平成24年度民俗芸能大会



平成25年度民俗芸能大会

取組項目 No.17 文化財保護を活かした地域社会の再興

〔取組概要〕

- 岩手県では、復興計画に基づく各種事業の進捗に伴い、遺跡の発掘調査量が増加してきており、文化庁の調整を受けて全国より支援職員を受け入れるとともに岩手県職員も増員し、復興の妨げとならないよう迅速な調査を実施しています。
- 復興事業現場での遺跡の現地説明会を開催し、住民に向けて歴史的な価値を発信しています。
- 岩手県立博物館を中心に文化庁の東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会と連携しながら、貴重な学術資料の救援活動を行い、海水損した資料の安定化処理の実施や修復作業を実施しています。

取組事例 ① 文化財保護（埋蔵文化財調査）と震災復興事業の両立について

岩手県教育委員会では、震災復興事業に係る埋蔵文化財調査を実施するとともに、沿岸市町教育委員会の調査支援を行っています。



発掘調査の様子

取組事例 ② 歴史的な価値の発信について

復興事業現場において、調査した遺跡の現地説明会を開催し、住民に向けて歴史的な価値を発信しています。



現地説明会（大槌町）

取組事例 ③ 被災文化財の修復作業について

砂泥まじりの海水に浸かった資料を、安定的に長期にわたり保管できる状態となるよう修復作業を実施しています。



修復作業の様子

第5章 岩手県からの提言

これまで述べてきたとおり、岩手県では、東日本大震災津波発災以前から様々な防災対策に取り組むとともに、発災以降、復興に向けて多様な取り組みを行っています。

この章では、これまでの取組に加え、東日本大震災津波への対応を通じて岩手県が得られた教訓・知見を踏まえて、被災県として世界の国々が今後の防災・減災・復興に生かせると思われる取組等について提言します。

番号	提言項目	関連する取組項目
1	地方自治体間が連携する「水平補完」による災害対応支援活動の制度的枠組の創設	No. 1 大規模災害時の被災地支援に有効な広域防災拠点の設置 No. 2 地方公共団体間の広域連携による受援・応援体制の構築
2	地方自治体と医療・福祉関係機関等との連携・協力体制の構築	No. 3 岩手独自の医療・福祉のネットワークの構築 No.10 こころのケアの推進 No.11 地域医療の確保
3	市町村（基礎自治体）の災害対応能力向上のための県（広域自治体）による業務の補完と標準化・共有化	No. 4 次の災害に備えた災害対応業務の標準化や共有化の取組 No.12 復興の中心的役割を担う市町村の行政機能向上
4	地域連携型の防災教育の推進	No. 5 学校の防災体制の確立と防災教育の推進 No. 6 津波被害からの教訓の伝承と防災文化の醸成
5	レジリエンス概念（回復力・復元力）の考え方を取り入れた多重防災型まちづくりの推進	No. 7 多重防災型まちづくりの推進
6	子どもの健康と食の安全・安心の確保を重点とした放射線影響対策の推進	No. 8 子どもの健康と食の安全・安心の確保を重点とした放射線影響対策の推進
7	災害廃棄物の迅速かつ円滑な処理	No. 9 災害廃棄物の迅速かつ円滑な処理
8	迅速かつ円滑な被災者の生活再建支援のための被災者情報を共有する情報基盤システムの構築	No.13 被災者台帳システムの整備・運用
9	地域住民と多様な主体が連携した地域コミュニティの再生	No.14 地域住民と多様な主体が連携した地域コミュニティの再生
10	地域資源の発掘・活用による持続可能な地域社会の構築	No.15 地域資源の発掘・活用による持続可能な地域社会の構築
11	文化財を活かした地域社会の再興、文化財保護に留意した復興事業の推進及び文化財の防災対策の推進	No.16 文化財保護に留意した復興事業の推進 No.17 文化財保護を活かした地域社会の再興

【様式例】

提言項目

キーワード

取組主体

提言 1	地方自治体間の連携	国・地方自治体
地方自治体間が連携する「水平補完」による災害対応支援活動の制度的枠組の創設		
(※ 取組項目 No. 1、2 参照)	ポスト-2015 防災枠組 優先行動 2 (災害リスク管理のためのガバナンス・制度の強化)	

○ 東日本大震災津波では、岩手県内陸部の遠野市（津波被害のあった沿岸部まで約 40km）が設置した後方支援拠点が、津波で甚大な被害を受けた沿岸市町村を支援する拠点として、いち早く有効に機能しました。これは、災害発生前から遠野市が独自に支援計画の策定・実地訓練・支援体制の整備を行っていたことによるものです。

○ 岩手県としても、東日本大震災津波の教訓を踏まえ、岩手県で大規模災害が発生した場合に多方面からの人的・物的支援を十分に生かし災害対応を行うことができるよう、また、他地域において大規模な災害が発生した場合にあっても岩手県が的確に被災地を支援できるよう、受援・応援体制や手続き等を定めた「岩手県災害時受援応援計画」を一早く策定し、受援応援体制を構築しました。

○ 災害対応力の向上のためには、災害時に派遣される職員への専門的な訓練等の実施や、災害発生時における迅速な活動開始を目的とした事前の支援拠点の指定などを盛り込んだ、地方自治体間が連携する「水平補完」による災害対応支援活動の制度的枠組の創設が効果的であると考えます。

提言内容

提言内容に関する国際的な防災枠組の優先行動（第3回国連防災世界会議で策定されるため、確定されたものではありません）

提言内容に関する岩手県の取組項目




後方支援拠点となった遠野運動公園で活動を展開する陸上自衛隊

東京消防庁航空隊による物資輸送

提言 1	地方自治体間の連携	国・地方自治体
地方自治体間が連携する「水平補完」による災害対応支援活動の制度的枠組の創設		
☞ 取組項目 No. 1、2 参照	ポスト 2015 防災枠組 優先行動 2 (災害リスク管理のためのガバナンス・制度の強化)	

- 東日本大震災津波では、**岩手県内陸部の遠野市**（津波被害のあった沿岸部まで約 40km）が設置した**後方支援拠点**が、津波で甚大な被害を受けた**沿岸市町村を支援する拠点**として、いち早く**有効に機能**しました。これは、**災害発生前から遠野市が独自に支援計画の策定・実地訓練・支援体制の整備**を行っていたことによるものです。
- 岩手県としても、東日本大震災津波の教訓を踏まえ、岩手県で大規模災害が発生した場合に多方面からの**人的・物的支援**を十分に生かし災害対応を行うことができるよう、また、他地域において大規模な災害が発生した場合にあっても岩手県が的確に被災地を支援できるよう、**受援・応援体制や手続き等を定めた「岩手県災害時受援応援計画」を一早く策定し、受援応援体制を構築**しました。
- **災害対応力の向上のためには、災害時に派遣される職員への専門的な訓練等の実施や、災害発生時における迅速な活動開始を目的とした事前の支援拠点の指定などを盛り込んだ、地方自治体間が連携する「水平補完」による災害対応支援活動の制度的枠組の創設が効果的**であると考えます。



後方支援拠点となった遠野運動公園で活動を展開する陸上自衛隊



東京消防庁航空隊による物資輸送

提言 2	医療・福祉	地方自治体・関係機関
地方自治体と医療・福祉関係機関等との連携・協力体制の構築		
☞ 取組項目 No. 3、10、11 参照	ポスト 2015 防災枠組 優先行動 3 (経済的・社会的・文化的・環境的強靱性への投資)	

- 岩手県では、**東日本大震災津波発災前から**、岩手医科大学、岩手県医師会、岩手県社会福祉協議会など**医療・福祉の関係機関・団体等と県が日頃から連携・協力体制を構築**していました。発災後は、この**体制が有効に機能**し、地域の要請をもとに医療チームの派遣、医療機関の支援等を行う「**岩手災害医療支援ネットワーク**」の設置や岩手県医師会による**陸前高田市への仮設診療所の開設**などの地域医療支援が行われています。
- また、岩手県では、災害時に避難所等で高齢者や障がい者などの要配慮者の福祉的な支援を行う「**災害派遣福祉チーム**」の**派遣体制の整備**を官民学共同で進めており、様々な分野で効果的な応急対応の備えが着実に進んでいます。
- 大地震などの**災害発災時**、地方自治体のみでは対応しきれない**専門的、かつ、幅広い被災者のニーズへのきめ細かな対応を可能**とし、被災者に寄り添った支援を行うためには、**平常時から地方自治体と医療・福祉等の関係機関・団体等との間で、災害対応業務に関する連携・協力体制を構築しておくことが必要**です。



被災地域に派遣された医療チーム



災害派遣福祉チーム員の養成研修

提言 3	災害業務の標準化・共有化	地方自治体
市町村（基礎自治体）の災害対応能力向上のための 県（広域自治体）による業務の補完と標準化・共有化		
☞ 取組項目 No. 4、12 参照	ポスト 2015 防災枠組 優先行動 2（災害リスク管理のためのガバナンス・制度の強化）	

- 基礎的自治体である市町村は、第一義的に住民の生命、身体及び財産を災害から保護することとされていますが、東日本大震災津波では、市町村の庁舎や職員が甚大な被害を受けました。そのため、行政機能が著しく低下し、膨大かつ専門性が求められる業務に支障を生じ、同時に応急対策にも支障が生じることとなりました。
- こうした状況を踏まえ、広域自治体である岩手県は、復興の中心的役割を担う市町村の行政機能の向上が図られるよう、全国の自治体等と連携・調整しながら、専門性を有した応援職員の派遣等の人的支援に取り組んでいます。
- さらに、県は、市町村が抱える災害応急対策上の共通課題等に対応するため、業務の広域性・専門性を生かし、次の災害に備えた市町村の災害対応業務のひな型の作成等に積極的に取り組んでいるところです。
- このように、県（広域自治体）が市町村（基礎自治体）の災害業務の標準を示すこと（標準化）や、県が広域性・専門性を生かしつつ市町村の災害業務を補完・共有すること（共有化）は、災害発生時において迅速な被災者支援・応急対策に資するとともに、災害に備えた県・市町村全体の災害対応能力の向上に効果的であり、事前の備えとして有効と考えます。



津波により壊滅した大槌町役場



岩手県が作成した災害時における障がい者への対応マニュアル

提言 4	防災教育	学校・家庭・地域・関係機関
地域連携型の防災教育の推進		
☞ 取組項目 No. 5、6 参照	ポスト 2015 防災枠組 優先行動 1（災害リスクの理解）	

- 岩手県は、度重なる津波災害によって多くの犠牲者を出してきた歴史があります。地域や家庭では、被災体験の風化が進み、防災意識が十分浸透しているとは言えませんでした。このような中、岩手県の学校では、防災教育や避難訓練等を継続的に取り組み、その結果、東日本大震災津波では、学校管理下にあった子どもたちの多くは無事でした。
- 東日本大震災津波後、岩手県では、防災教育の重要性を再認識し、学校・家庭・地域・関係機関が連携した防災教育、言い換えれば、地域連携型の防災教育を推進することによって、「自他の命を主体的に守り抜く態度」の育成を図っています。
- 地域連携型の防災教育を推進することが、地域防災力の向上につながるとともに、防災文化の醸成に有効と考えます。



災害時を想定した保護者に対する児童の引き渡し訓練



東日本大震災津波から高台に避難する児童・生徒たち

提言5	ハード対策とソフト対策の融合	地方自治体・住民・地域コミュニティ
レジリエンス概念（回復力・復元力）の考え方を取り入れた 多重防災型まちづくりの推進		
☞ 取組項目 No. 7 参照	ポスト2015 防災枠組 優先行動3（経済的・社会的・文化的・環境的強靱性への投資）	

- 岩手県沿岸部では、東日本大震災津波の際、**防潮堤・水門等の建設と集落の内陸への移転を組み合わせたハード面での津波対策が機能し、集落への人的・物的被害を最小限とすることにつながった普代村**のような例がありました。
- 一方で、**岩手県の沿岸市町村**においては、防潮堤や公共施設の高台移転等のハード整備を行うとともに、**避難等を重視したソフト対策の充実に取り組み、ハードのみに頼らない津波防災対策を基本**としてきました。東日本大震災津波では、防潮堤をはるかに超える津波が発生しましたが、こうした**ソフト対策は多くの住民の迅速な避難行動につながり、被害の拡大を防ぐ結果**となりました。
- いわゆる**レジリエンス概念の考え方を踏まえつつ**、想定規模以上の自然災害が発生し、また、これらの自然災害等が複合的に発生することを前提に、防災施設整備や高台移転等の**ハード対策**と、住民や地域コミュニティと一体となった避難計画の策定などの**ソフト対策が融合した多重防災型まちづくりが有効**と考えます。



普代村における津波被害を軽減した普代水門

提言6	放射線影響対策	地方自治体
子どもの健康と食の安全・安心の確保を重点とした放射線影響対策の推進		
☞ 取組項目 No. 8 参照	ポスト2015 防災枠組 優先行動4（効果的対応に備えた事前防災の強化と、復旧・復興の際のビルド・バック・ベター）	

- 東日本大震災津波による東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の影響により、同発電所から150キロメートル以上離れた岩手県においても、**県南地域を中心に放射線量が比較的高い地域が確認**されました。
- このため、岩手県では、**子どもの健康と食の安全・安心の確保を重点**として、市町村等と密接に連携を図りながら、県内の空間線量の測定や低減対策、子どもの健康影響調査、農林水産物をはじめとする**食品のきめ細かな検査や風評被害対策など放射線影響対策に取り組んでいます**。
- 子どもの健康と食の安全・安心の確保のため、**積極的に必要な検査などを行い、それを情報発信**していくことによって、**住民の不安の解消や風評被害の防止を図っていくことが必要**であり、また、そのような**放射線影響対策に関する計画をあらかじめ定めておくことが必要**です。



県産食材等の放射線物質濃度の測定（分析試料の調製）

普代水門

普代水門（総延長 205 メートル）は、昭和 59 年に完成した。普代水門の建設に当たり、特筆すべきは 15.5m という高さにこだわった点である。計画時には、防潮堤等の一般的な高さは 10m 前後とされていたが、当時の和村幸得村長（故人）等の強い要望によりこの高さとなった。過度の高さという批判もあったが、和村村長は「過去の 2 度の津波で受けた不幸を再び繰り返してはならない」という強い信念の下、周囲の反対を押し切って、東北一とも言われる高さの水門の建設へと尽力した。（出典：岩手県東日本大震災津波の記録）

提言 7	災害廃棄物処理	国・地方自治体・企業
災害廃棄物の迅速かつ円滑な処理		
☞ 取組項目 No. 9 参照	ポスト 2015 防災枠組 優先行動 4 (効果的対応に備えた事前防災の強化と、復旧・復興の際のビルド・バック・ベター)	

- 東日本大震災津波によって、岩手県では、**県全体で発生する生活ごみの 14 年分に相当する約 618 万トンの災害廃棄物が発生しました。国、関係団体と連携し、内陸市町村の支援を受けながら、被災市町村と共に県を挙げて処理を進めるとともに、県内で処理できないものは、県外の自治体や民間事業者の支援により広域処理を進めました。**
- また、民間事業者が有する**高度でスピーディーな破碎・選別や除塩処理、環境負荷の低いリサイクルなどの先端技術を活用し、創意工夫を重ねて処理を進めました。**
- 日本では、災害廃棄物の処理は市町村の事務とされていますが、**大規模な災害においては、処理責任の所在を国とするとともに、あらかじめ国・都道府県・市町村の役割分担を明確にし、それぞれの役割を果たせるような制度整備を構築しておくことが必要です。また、災害廃棄物の処理に当たっては、積極的な情報発信や丁寧な住民説明等を行うことにより、周辺住民等の受入に対する不安や誤解が生じないようにすることが必要です。**



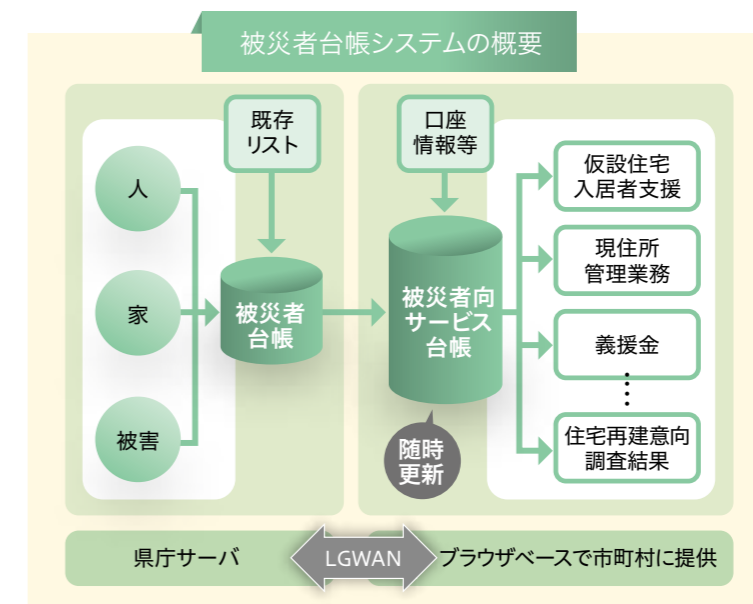
宮古市に設置した災害廃棄物の破碎・選別ライン



陸前高田市の津波堆積物処理施設

提言 8	被災者情報共有システムの構築	地方自治体
迅速かつ円滑な被災者の生活再建支援のための被災者情報を共有する情報基盤システムの構築		
☞ 取組項目 No.13 参照	ポスト 2015 防災枠組 優先行動 1 (災害リスクの理解)	

- 岩手県では、**京都大学・新潟大学等の協力の下、被災者生活再建支援を一人の取り残しもなく確実に実施し、多様な要望等に応じた生活再建を実現できるよう、被災者台帳システムを運用してきました。**
- このシステムは、岩手県庁内にサーバを設置し、行政専用回線を通じて、沿岸及び内陸の被災市町村に、被災世帯のり災状況や支援の実施状況、今後の住宅再建の意向等を把握できるシステムを提供しており、支援が必要な世帯の特定が可能となることで、被災者へのきめ細かな生活再建支援が可能となりました。
- こうした被災者台帳システムを運用してきた岩手県の実績を踏まえ、**被災者支援を迅速、確実、効率的に実施可能な被災者台帳システムを、平常時から災害発生を想定して整備しておくことが必要です。**



被災者台帳システム

提言 9	地域コミュニティの再生	住民・地方自治体・企業・NPO等
地域住民と多様な主体が連携した地域コミュニティの再生		
☞ 取組項目 No.14 参照	ポスト 2015 防災枠組 優先行動 4 (効果的対応に備えた事前防災の強化と、復旧・復興の際のビルド・バック・ベター)	

- 岩手県の被災地においては、個別訪問や見守り活動など**応急仮設住宅等における支え合い体制の構築**などが行われており、**被災者一人ひとりに寄り添ったこうした支援は、地域住民の力に加え、若者、女性、企業、NPO、行政などあらゆる主体が連携して取り組んでおり、地域コミュニティ再生の大きな力となっています。**
- 特に、**高校生・大学生や社会人など県内外の多くの若者が、東日本大震災津波の直後やその後の復興の過程において、「自分たちにも何かできることがあるのではないか」との思いから、まちづくり活動やボランティアなどで活躍しています。**岩手県では、**若者たち自らが企画・実行する復興に関する優れた提案に助成する制度を創設するなど、若者を支え、若者の背中を押し、若者が活躍できる地域づくりを進めています。**
- また、**女性の力が復興と豊かな地域づくりには必要不可欠であり、岩手県では、復興に女性の視点を反映させるよう、岩手県の復興に関する事項を調査審議する「岩手県東日本大震災津波復興委員会」に「女性参画推進専門委員会」を設置するとともに、復興に男女共同参画の視点を取り入れることの重要性についての普及啓発に取り組んでいます。**
- このように、本格復興を進めていくうえで、**次世代を担う若者や女性をはじめとした地域住民が復興の主演となって、地域コミュニティの再生に取り組んでいくことが重要であり、若者や女性の活躍を支援していくことが必要です。**



生活支援相談員による見守り活動



若者の企画による野田村でのイベント

提言 10	地域資源の発掘・活用	地方自治体・企業・関係機関等
地域資源の発掘・活用による持続可能な地域社会の構築		
☞ 取組項目 No.15 参照	ポスト 2015 防災枠組 優先行動 4 (効果的対応に備えた事前防災の強化と、復旧・復興の際のビルド・バック・ベター)	

- 岩手県の被災地においては、生活基盤のみならず、**基幹産業である水産業が大きな被害を受けるなど、地域の社会資本の約半数を失い壊滅的な状況に直面しました。**こうした状況を克服するため、岩手県と沿岸市町村、関係団体が**一丸となって漁業の早期再生や産地魚市場を核とした流通加工体制の構築、まちづくりと一体となった商店街の整備、さらには地域の特色を生かした観光振興等、地域資源を活用した産業振興を進めています。**
- 岩手県が舞台となったNHKのテレビドラマ「あまちゃん」では、主人公アキが海女として、海に潜ってウニを獲り、そのウニを弁当に加工し、ローカル線の鉄道車内で販売しており、その情報がネット動画で全国に広がり、若者が鉄道に押し寄せるシーンがありました。
- このように、農林水産物や観光資源など、**地域にある多様な資源を発掘し、磨き上げ、付加価値をつけて、地域の外とつながりながら地域振興を進めていくことを、岩手県では、「アマノミクス」と呼んでいます。**復興を進めるためには、**持続的で安定的な社会経済基盤を再構築する必要があり、そのためには「アマノミクス」のような取組が必要です。**



沿岸地域の生活インフラであるとともに観光資源でもある三陸鉄道



震災語り部団体のスキルアップ研修

